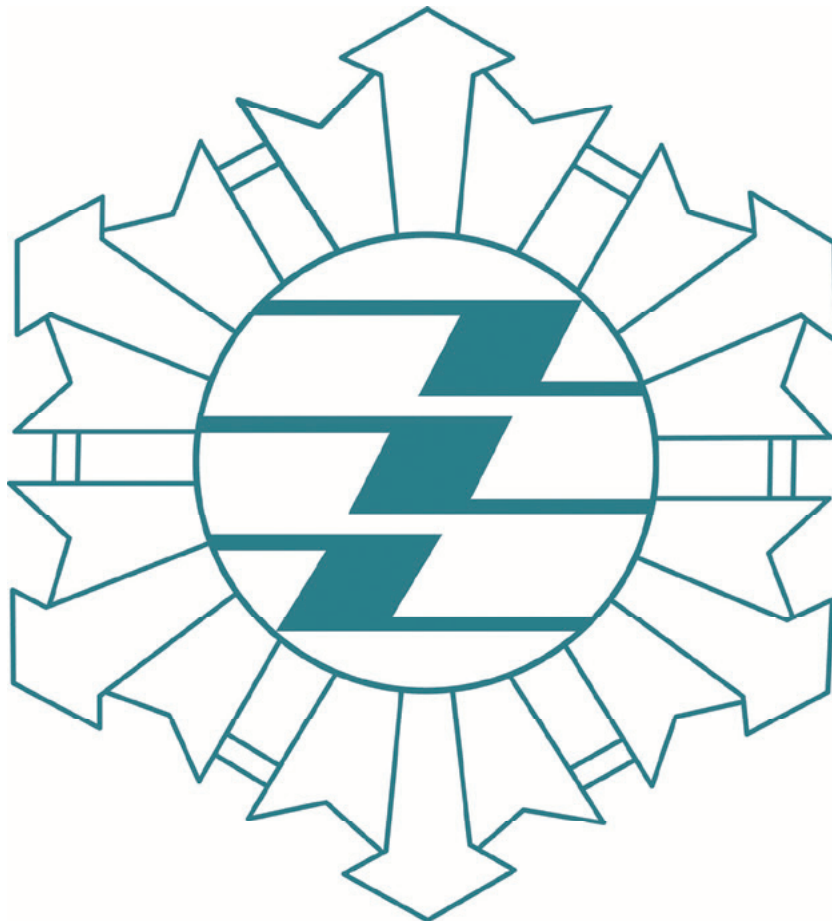


令和2年版

消防年報

[令和3年刊行]



相楽中部消防組合消防本部

は じ め に

この年報は、令和２年中の当消防組合における消防諸般の概要をまとめたものであり、今後の消防行政の運用に資するもので、皆様の消防に対するご認識とご理解を深めていただく一助になれば幸いです。

本編の諸表は、予算に関するものは会計年度で、それ以外のものにつきましては、特に期日を標記してあるものを除き、令和２年１２月３１日現在をもって作成しております。

相楽中部消防組合消防本部

目次

組合の概要	1
組合の管内図	2
組合の沿革	3
消防庁舎の現況	11
消防組合・消防本部（署）の組織機構	13
理事者・議会議員・監査委員・公平委員	14
相楽中部消防協議会	15
消防相互応援協定等の状況	17
緊急消防援助隊	17
消防水利の状況	17

総務編

消防組合の事務分掌	18
消防本部の事務分掌	18
消防署の事務分掌	22
令和2年度消防組合決算	24
職員の階級別勤続年数状況	26
職員の階級別年齢状況	27
職員の所属及び階級別配置状況	28
職員の研修状況	29
職員の技能資格取得状況	30
消防本部及び署所の職員総数	31
消防用機器の保有状況	32
消防車両配置状況	34

通信指令編

消防の通信施設	35
通信系統図	36
出動別受信件数	37
福祉電話受信件数	37
ドクターヘリ要請件数	37
月別気象状況	38
年間気象情報受信状況	38

予防編

防火対象物の現況（敷地単位）	39
消防法第8条防火対象物の現況（敷地単位）	40

防火対象物立入検査状況	41
中高層建築物の状況	42
建築同意事務状況	43
防火の推進	44
広報活動状況	44
各種届出等状況	44
危険物施設の状況	46
類別危険物施設の状況	46
数量別危険物施設の状況	47
危険物関係申請及び届出状況	47
危険物施設立入検査状況	48

警防編

《火災》	
火災出場状況	49
建物火災の推移	49
構成市町村別火災発生件数	50
原因別火災状況	50
火災損害額の推移	51
《救急》	
救急出場状況	52
救急出場の推移	52
構成市町村別救急出場状況	53
地域別性別搬送人員	53
月別救急出場状況	54
曜日別救急出場状況	54
《救助》	
救助出場状況	55
救助出場の推移	55
構成市町村別救助出場件数	56

組 合 の 概 要

相楽中部消防組合は、昭和47年4月1日に木津町、山城町、加茂町の3町によって京都府で最初の消防一部事務組合として発足いたしました。その後、昭和55年4月1日に東に隣接する笠置町、和束町、南山城村が加入をいたしまして5町1村の構成となり、平成19年3月12日には木津町、加茂町、山城町が合併して木津川市が誕生したことに伴い、現在1市2町1村による構成となっております。

当組合は、京都府の最南端に位置し、南は奈良県、東は三重県、滋賀県に隣接し、東西に一級河川の木津川が流れ、交通では西日本旅客鉄道（株）関西本線（大和路線）、奈良線、片町線（学研都市線）、近畿日本鉄道（株）京都線が通り、また京都府と和歌山県を結ぶ国道24号、大阪府と三重県を結ぶ国道163号が縦横に走り、交通の要衝となっています。

管内の西部地域は、関西文化学術研究都市の中核となっており、研究施設が多く建設され住宅開発も進み人口が増加しております。

次に各構成市町村のスローガン、将来像を記載致しまして、各々の概要説明とします。

■『子どもの笑顔が未来に続く 幸せ実感都市 木津川』 木津川市

豊かな未来に向けて、子どもの笑顔があふれ、子どもを大切にすることであらゆる世代の市民がいきいきと輝いて暮らせる、みんなが木津川市に住んでよかった、住み続けたいと幸せを実感できるまち。

■『わかさぎのはばたくまち 美しい自然と史跡に恵まれた心ふれあうまち』 笠置町

美しい自然環境に恵まれ、後醍醐天皇ゆかりの地である史跡名勝の笠置山、巨石怪石群の山頂から見下ろす木津川の景観が絶景の観光地のまち。

■『ずっと暮らしたい活力と交流の茶源郷 和束』 和束町

京都府下の煎茶生産量の約4割を生産し「宇治茶」の名を支えるお茶の町、立地条件を活かしレクリエーション、近郊農業など新しい取り組みも進み緑豊かで自然に恵まれたまち。

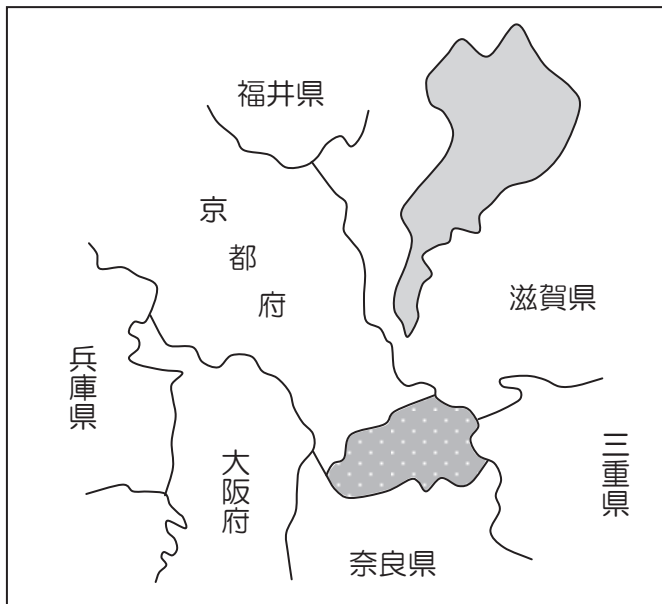
■『自然が薫り 絆が生きる 自立するむら！ みなみやましろ』 南山城村

村域の約3／4が山林で占められた京都府内で唯一の村。木津川沿いの低地集落と山間部の台地集落では温度差が5～6度あり、気候を活かしお茶や野菜が特産物である。平成29年春には道の駅「お茶の京都みなみやましろ村」がオープンし、お茶や農作物の6次産業化を進めるまち。

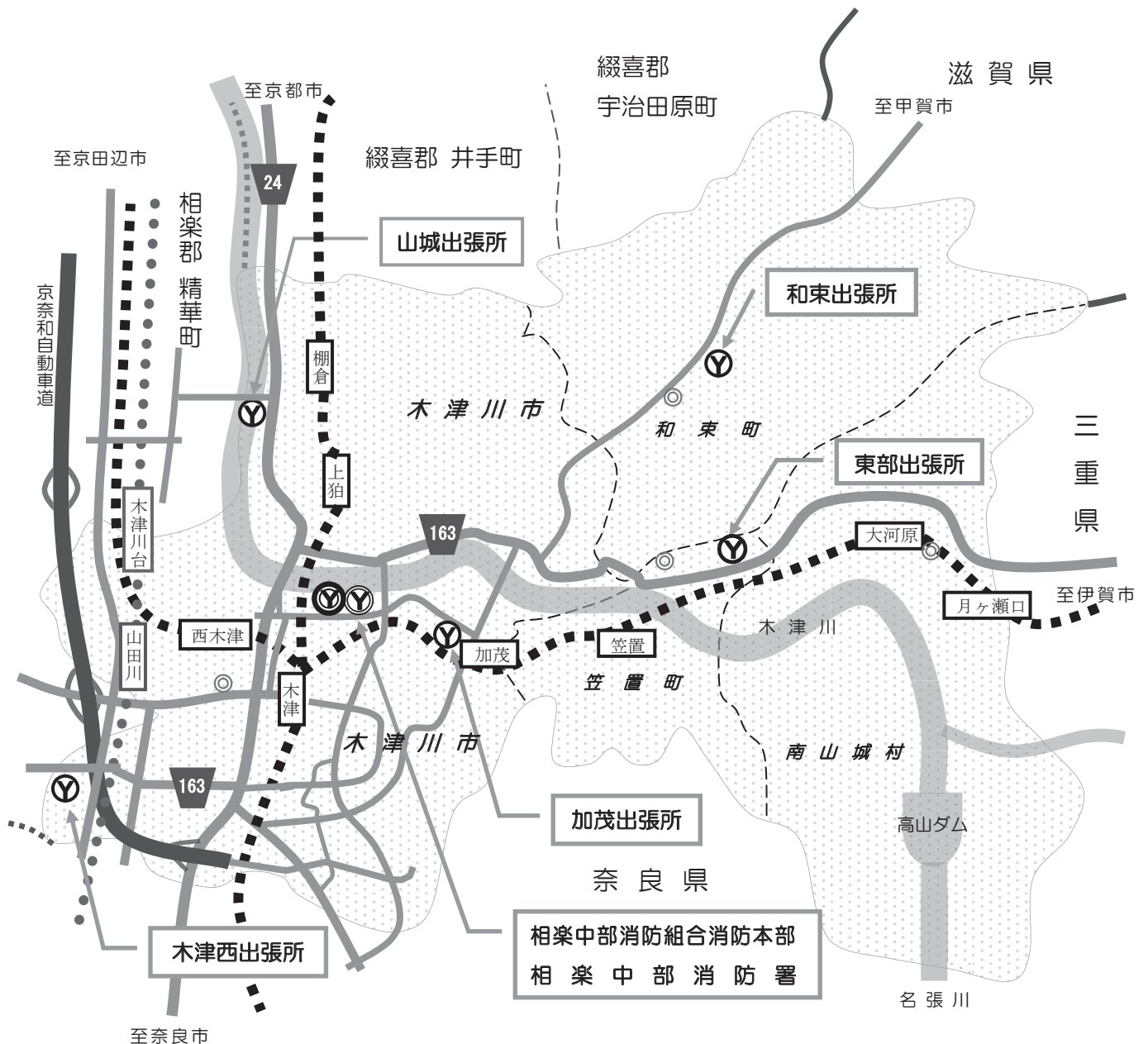
令和3年4月1日現在

市 町 村 別	面積 (k m ²)	世 帯 数	人 口	人口密度(人/k m ²)
木 津 川 市	85.13	31,756	79,038	928.44
笠 置 町	23.52	623	1,220	51.87
和 束 町	64.93	1,702	3,757	57.86
南 山 城 村	64.11	1,216	2,589	40.38
計	237.69	35,297	86,604	

組 合 の 管 内 図



凡 例	
	消 防 本 部
	消 防 署
	出 張 所
	J
	R
	近
	国道・主要幹線道



組 合 の 沿 革

和暦	年月日	沿 革
昭和	47	1 21 相楽郡中部地域における、消防一部事務組合を設立するための準備委員会を設置する。 3 1 相楽郡中部地域の消防一部事務組合設立準備として、消防職員 5 名を採用する。 3 6 相楽郡中部地域の消防一部事務組合設立に伴う準備室を開設する。 4 1 相楽郡の木津町、山城町及び加茂町の消防一部事務を共同処理するために、相楽中部消防組合（以下「消防組合」という。）を設立する。 初代消防組合管理者（以下「管理者」という。）に、木津町長の土久里和秀が就任する。 5 11 消防職員 1 4 名を採用する。総員 1 9 名 6 1 相楽中部消防本部（以下「消防本部」という。）、相楽中部消防署（以下「中部消防署」という。）を開設し、仮設庁舎（木津町大字木津小字宮ノ裏地内）において消防業務を開始する。 初代消防長に東郷昌太郎が就任する。 日本損害保険協会より救急自動車（2 B）1 台の寄贈を受け、中部消防署に配備する。 職員定数条例に基づく職員定数 消防吏員 3 3 名、事務職員 1 名 消防職員 1 名を採用する。総員 2 0 名 配備車両 消防ポンプ自動車 1 台 救急自動車 1 台 指令車 1 台 査察バイク 2 台 10 12 消防本部に消防専用無線電話局「そうらくしょうぼうほんぶ」を開局する。 12 8 消防ポンプ自動車（B D－I）1 台を、中部消防署に配備する。
	48	4 1 消防職員 8 名（消防吏員 7 名、事務吏員 1 名）を採用する。総員 2 8 名 7 5 共済農業協同組合連合会より、救急自動車（2 B）1 台の寄贈を受け、中部消防署に配備する。
	49	1 11 消防本部、中部消防署庁舎建設に伴う地鎮祭及び起工式を行う。 （京都府相楽郡木津町大字木津小字白口 1 0 番地の 2） 4 1 職員定数条例に基づく職員定数 消防吏員 3 4 名、事務職員 1 名 消防職員 7 名を採用する。総員 3 5 名 8 30 消防本部、中部消防署庁舎が竣工する。 10 1 職員定数条例に基づく職員定数 消防吏員 3 4 名、事務職員 1 名、労務職員 1 名 10 14 労務職員 1 名を採用する。総員 3 6 名
	50	3 31 広報車を、中部消防署に配備する。 10 1 相楽中部消防組合章を制定する。 11 1 職員定数条例に基づく職員定数 消防吏員 4 6 名、事務職員 1 名、労務職員 1 名 12 1 相楽中部消防署加茂分遣所（以下「加茂分遣所」という。）の起工式を行う。 （京都府相楽郡加茂町大字里小字西鳥口 1 2 番地の 1） 12 22 相楽中部消防署山城分遣所（以下「山城分遣所」という。）の起工式を行う。 （京都府相楽郡山城町大字平尾小字西方儀 3 6 番地の 2）
	51	2 6 共済農業協同組合連合会より、救急自動車（2 B）1 台の寄贈を受け、中部消防署に配備する。 3 31 山城分遣所及び加茂分遣所庁舎が竣工する。 4 1 消防職員 1 2 名を採用する。総員 4 8 名 5 6 加茂分遣所を開所し、業務を開始する。 人員及び配備車両 消防職員 1 0 名 救急自動車 1 台 査察バイク 1 台 5 15 山城分遣所を開所し、業務を開始する。 人員及び配備車両 消防職員 1 0 名 救急自動車 1 台

昭和			査察バイク	1 台
	7	8	消防ポンプ自動車（BD-I）1 台を、山城分遣所に配備する。	
	10	30	消防ポンプ自動車（BD-I）1 台を、加茂分遣所に配備する。	
			管理者に、木津町長の平田吉雄が就任する。	
	52	7	28 笠置町、和束町、南山城村の相楽郡東部 3 町村（以下「東部 3 町村」という。）から、	
		8	19 消防組合への加入要望が提出される。	
			管理者が京都府防災関係者会議を開催し、東部 3 町村の消防組合加入について協議をする。	
			化学消防ポンプ自動車（II 型）1 台を、消防本部に配備する。	
	12	17	山城ライオンズクラブより救急自動車（2 B）1 台の寄贈を受け、中部消防署に配備する。	
	53	2	7 日本自動車工業会より救急自動車（2 B）1 台の寄贈を受け、中部消防署に配備する。	
	12	7	7 出動指令業務の能率化を図るため、救急指令装置（C 型）を消防本部に設置する。	
	12	27	職員定数条例に基づく職員定数 消防吏員 5 0 名、事務職員 1 名、労務職員 1 名	
	54	2	10 京都府木津地方事務所より山林火災予防資機材等の貸与を受ける。	
		4	1 職員定数条例に基づく職員定数 消防吏員 5 1 名、事務職員 1 名、労務職員 1 名	
			消防職員 7 名を採用する。総員 5 3 名	
		5	2 消防長職務代理者に三浦源一が就任する。	
		8	1 消防職員 1 名を採用する。総員 5 3 名	
		8	6 東部 3 町村の消防組合加入について、管理者会議を開催する。	
		8	25 東部 3 町村の消防組合加入について、管理者会議において、財源分担、署所の配置、配置人員、資機材整備及び医療機関受入等の具体的諸問題が協議される。	
	12	4	4 東部 3 町村から、消防組合への正式な加入の申し出がなされる。	
	12	8	8 相楽中部消防組合議会全員協議会において、東部 3 町村の消防組合への加入受け入れが協議される。	
	55	3	3 東部 3 町村の消防組合への加入決定に伴い、相楽中部消防組合規約の一部改正及び機構改革プランが相楽中部消防組合議会において可決され、相楽東部消防署（以下「東部消防署」という。）、相楽東部消防署和束分遣所（以下「和束分遣所」という。）の設置が決定する。	
			職員定数条例に基づく職員定数 消防吏員 7 5 名、事務職員 1 名、労務職員 1 名	
		3	29 東部 3 町村の消防組合への加入に関する、相楽中部消防組合規約の一部変更が京都府知事から許可される。	
		4	1 東部 3 町村の消防組合への加入により構成町村は、木津町、山城町、加茂町、笠置町、和束町及び南山城村の 6 町村となる。	
			前進基地「東部方面隊」を加茂分遣所に設置し、東部 3 町村の消防業務を開始する。	
			消防職員 2 1 名を採用する。総員 7 2 名	
		4	17 指令車を、東部方面隊に配備する。	
		7	24 東部消防署（笠置町）開署のための無線電話装置前進基地「そうらくしょうぼう笠置」「そうらくしょうぼう南山」を設置する。	
	11	4	4 消防組管内の中層建築物等の火災による人的物的被害軽減のために、屈折はしご付消防ポンプ自動車（1 5 m 級）を 1 台購入し、消防本部に配備する。	
	11	28	和束分遣所（和束町）開所のための無線電話装置前進基地「そうらくしょうぼう和束」を設置する。	
	12	20	東部消防署庁舎が竣工する。	
			（京都府相楽郡笠置町大字有市小字西狭間 1 9 番地）	
			東部消防署を開署し、業務を開始する。	
			人員及び配備車両	消防職員 1 3 名
				消防ポンプ自動車 1 台
				救急自動車 1 台
				指令車 1 台
				査察車 1 台

昭和			査察バイク	1 台
	56	1	7	消防職員 1 名を採用する。総員 7 2 名
		2	2	伊賀北部消防組合と消防相互応援協定を締結する。
				山辺広域消防組合と消防相互応援協定を締結する。
		2	10	日本損害保険協会より救急自動車（2 B）1 台の寄贈を受け、東部方面隊に配備する。 （和束分遣所配備分）
		3	23	奈良市と消防相互応援協定を締結する。（同年 1 1 月 1 日に再締結）
		4	1	消防長に三浦源一が就任する。
				職員定数条例に基づく職員定数 消防吏員 8 0 名、事務職員 1 名、労務職員 1 名
				消防職員 1 0 名を採用する。総員 8 2 名
				甲賀郡行政事務組合と消防相互応援協定を締結する。
		6	1	和束分遣所の起工式を行う。
				（京都府相楽郡和束町大字釜塚小字下り松 1 1 番地の 1）
		7	1	消防職員 1 名を採用する。総員 8 2 名
		7	20	救助ボート 1 艘を、中部消防署に配備する。
				救助ボート 1 艘を、東部消防署に配備する。
		8	4	消防ポンプ自動車（B D－I）1 台を東部方面隊に配備する。（和束分遣所配備分）
		9	1	和束分遣所庁舎が竣工する。
				相楽郡精華町と消防相互応援協定を締結する。
		10	1	和束分遣所を開所し、業務を開始する。
				人員及び配備車両
				消防職員 1 0 名
				消防ポンプ自動車 1 台
				救急自動車 1 台
				査察車 1 台
				査察バイク 1 台
		12	23	山間地域の資材搬送を目的とした防災指令車を、東部消防署に配備する。
	57	6	1	消防職員 6 名を採用する。総員 8 8 名
		10	26	京都府危険物安全協会相楽支部が発足し、消防本部内に事務局を置く。
	58	7	5	消防ポンプ自動車（C D－I）1 台を購入し、中部消防署の消防ポンプ自動車を更新する。
		9	1	管理者に、加茂町長の森岡喜一が就任する。
		10	26	消防本部の指揮車を更新する。
	59	2	24	日本自動車工業会より救急自動車（2 B）1 台の寄贈を受け、加茂分遣所の救急自動車を更新する。
		9	27	日本損害保険協会より消防ポンプ自動車（B D－I）1 台の寄贈を受け、山城分遣所の消防ポンプ自動車を更新する。
		12	1	消防長に出栗保が就任する。
	60	3	20	資材搬送並びに救助現場指揮車両として、救助指令車 1 台を消防本部に配備する。
		4	1	職員定数条例に基づく職員定数 消防吏員 1 0 3 名、事務職員 1 名、労務職員 1 名
				消防職員 1 2 名を採用する。総員 9 9 名
		9	30	消防ポンプ自動車（C D－I）1 台を、中部消防署に配備する。（相楽中部消防署木津西分遣所（以下「木津西分遣所」という。）配備分）
		10	1	木津西分遣所開所のための「西部方面隊」を中部消防署に設置する。
				京都府危険物安全協会相楽支部が相楽中部危険物安全協会に改称される。
	61	2	26	救急自動車（2 B）1 台を購入し、山城分遣所の救急自動車を更新する。
		3	13	日本自動車工業会より救急自動車（2 B）1 台の寄贈を受け、西部方面隊に配備する。 （木津西分遣所配備分）
		4	1	消防職員 6 名を採用する。総員 1 0 5 名
		8	6	中部消防署の指令車を更新する。
		9	13	木津西分遣所の起工式を行う。
				（京都府相楽郡木津町兜台六丁目 6 番 2）

昭和	62	2	28	木津西分遣所庁舎が竣工する。
		3	5	相楽中部消防署木津西出張所（以下「木津西出張所」という。）を開所し、業務を開始する。（出張所として開所） 人員及び配備車両 消防職員 11名 消防ポンプ自動車 1台 救急自動車 1台 査察車 1台 査察バイク 1台
		4	1	相楽中部消防本部、消防署及び出張所の設置等に関する条例の一部改正により、分遣所を出張所に改める。（木津西出張所以外に分遣所が出張所となる。）
		63	8	31 消防ポンプ自動車（CD-I）1台を購入し、加茂出張所の消防ポンプ自動車を更新する。
平成	元	10	16	第43回国民体育大会開催における消防警備を実施する。 （昭和63/10/16～同/10/19）
		10	29	救急自動車（2B）1台を購入し、中部消防署の救急自動車を更新する。
		8	9	日本消防協会より救急自動車（2B）1台の寄贈を受け、中部消防署の救急自動車を更新する。
		12	1	京都府広域消防相互応援協定を締結する。 （府下の市町村及び消防一部事務組合と大規模、特殊災害等の相互対応の協定を結ぶ。）
		2	4	1 消防長に清水治が就任する。
		6	7	7 京都府消防防災無線を設置し、運用を開始する。
		7	7	7 河川等の水難事故に迅速な対応が可能な船外機付きアルミボートを購入し、中部消防署に配備する。
		8	1	1 山辺広域消防組合が山辺広域行政事務組合に組織改編したため、消防相互応援協定を再締結する。
		11	25	25 平成2年度京都府林野火災訓練が和束町において実施される。
		3	2	26 日本自動車工業会より救急自動車（2B）1台の寄贈を受け、東部消防署の救急自動車を更新する。
		3	1	1 管理者に、山城町長の藤原秀夫が就任する。
		4	1	1 職員定数条例に基づく職員定数 消防吏員108名、事務職員1名、労務職員1名 消防職員8名を採用する。総員110名
		8	2	2 日本消防協会より救急自動車（2B）1台の寄贈を受け、和束出張所の救急自動車を更新する。
		10	15	15 平成3年度京都府高圧ガス防災訓練が木津町において実施される。
		12	1	1 管内の老人福祉事業対応向上のため緊急通報システムを導入し、運用を開始する。
		4	4	1 消防職員1名を採用する。総員110名
		7	31	31 日本消防協会より広報車1台の寄贈を受け、消防本部に広報指令車として配備する。
		12	24	24 中層建築物及び主要道路の交通量増加に伴う救助事案対策として、最新装備を積載した救助工作車（Ⅱ型）を購入し、消防本部に配備する。
		5	3	22 東部消防署の指令車を更新する。
		4	1	1 消防長に富永精一が就任する。
		4	15	15 綴喜郡田辺町（現京田辺市）と消防相互応援協定を締結する。
		12	20	20 消防本部の化学消防ポンプ自動車を更新する。
		6	1	25 消防ポンプ自動車（CD-I）1台を購入し、東部消防署の消防ポンプ自動車を更新する。
		2	10	10 消防緊急通信指令施設の更新計画に基づく消防本部庁舎の増築（通信指令室の増築）及び消防本部庁舎の改修工事が竣工する。 （増築部分建築面積 117.58㎡、増築部分延床面積 235.16㎡）
		4	1	1 消防職員8名を採用する。総員116名
		9	30	30 日本損害保険協会より消防ポンプ自動車（CD-I）1台の寄贈を受け、和束出張所の

平成			消防ポンプ自動車を更新する。
	7	3	27 救急自動車（２Ｂ）１台を購入し、加茂出張所の救急自動車を更新する。
		3	31 消防本部通信指令室に消防緊急通信指令装置（Ⅱ型）を導入し、運用を開始する。
	4	1	職員定数条例に基づく職員定数 消防吏員１２０名、労務職員１名 消防職員６名を採用する。総員１２１名
	9	27	日本消防協会より救急自動車（２Ｂ）１台の寄贈を受け、山城出張所の救急自動車を更新する。
	11	7	高規格救急自動車１台を購入し、中部消防署の救急自動車（２Ｂ）を更新する。
	8	10	28 屈折はしご付消防ポンプ自動車の更新として、はしご付消防自動車（３５ｍ級）を購入し、消防本部に配備する。
	9	1	20 消防本部及び中部消防署庁舎の耐震診断を実施する。
		2	24 消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ⅰ）１台を購入し、山城出張所の消防ポンプ自動車を更新する。
		4	1 職員定数条例に基づく職員定数 消防吏員１２９名、労務職員１名
	8	29	相楽中部消防本部地震警備計画を策定し、運用を開始する。
	12	9	平成９年近畿府県合同防災訓練に参画し、訓練に参加する。
	12	15	日本損害保険協会より高規格救急自動車１台の寄贈を受け、東部消防署の救急自動車（２Ｂ）を更新する。
	10	3	24 消防本部の指揮車を更新する。
		4	1 消防長に竹本勤が就任する。 消防職員９名を採用する。総員１２７名 携帯電話及び自動車電話１１９番通報の受信業務を開始する。
		11	27 東部消防署の庁舎改修工事が完了する。
		12	2 消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ⅰ）１台を購入し、中部消防署の消防ポンプ自動車を更新する。 消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ⅰ）１台を購入し、木津西出張所の消防ポンプ自動車を更新する。
	11	4	1 消防職員５名を採用する。総員１３０名
		4	26 消防本部の査察バイクを更新する。 山城出張所の査察バイクを更新する。
	9	6	消防本部の連絡車を更新する。
	10	22	中部消防署の指令車を更新する。
	11	26	東部消防署の訓練塔改修工事が完了する。
	12	21	救急自動車（２Ｂ）１台を購入し、木津西出張所の救急自動車を更新する。
	12	4	1 １１９番救急要請受信時の口頭指導の運用を開始する。
		5	26 東部消防署の査察バイクを更新する。 和束出張所の査察バイクを更新する。
		5	31 加茂出張所の救急自動車（２Ｂ）に、高度救命処置用資機材を新規配備する。 中部消防署の査察車を更新する。 山城出張所の査察車を更新する。
	13	4	1 消防長に岡本捷人が就任する。 消防職員３名を採用する。総員１２９名 消防本部の名称を「相楽中部消防組合消防本部」（以下「消防本部」とする。）と変更する。
		7	23 半自動体外式除細動器及び心電図伝送装置を導入し、運用を開始する。
	10	5	木津西出張所の査察車を更新する。
	11	30	救急自動車（２Ｂ）１台を購入し、和束出張所の救急自動車を更新する。
	14	1	31 加茂出張所の庁舎増築改修工事が完了する。（増築部分建築面積 ７０．２５㎡）
		6	6 相楽中部消防組合発足３０周年記念式典を、アスパアやましろにて開催する。
	15	2	28 消防本部、中部消防署の庁舎耐震改修工事が完了する。
		3	1 救急業務の高度化に伴い、相楽メディカルコントロール協議会を発足させる。

平成		3	19	和束出張所の庁舎修繕工事が完了する。
		3	28	消防本部の救助指令車を更新する。
		4	1	職員定数条例に基づく職員定数 消防吏員 130名 消防職員 1 名を採用する。総員 129 名
	11	27		消防ポンプ自動車（CD-I）1 台を購入し、加茂出張所の消防ポンプ自動車を更新する。
	11	28		救急自動車（2B）1 台を購入し、山城出張所の救急自動車を更新する。
	16	4	1	消防長に徳田哲が就任する。 消防職員 3 名を採用する。総員 130 名
		6	8	水難事故に対する初動活動充実のため、船外機付き救助ゴムボートを東部消防署に配備する。
		7	13	相楽メディカルコントロール協議会を山城南メディカルコントロール協議会に名称を改める。
		9	5	平成 16 年度京都府総合防災訓練に参画し、訓練に参加する。
	17	3	31	日本自動車工業会より高規格救急自動車 1 台の寄贈を受け、木津西出張所の救急自動車（2B）を更新する。
		7	25	気管挿管認定救急救命士による気管挿管の業務を開始する。
	12	20		I P 電話からの 119 番通報受信システムを設置し、運用を開始する。
	18	2	2	携帯電話からの 119 番受信システムを、代表消防本部方式より各消防本部直接受信方式のシステムに変更し、運用を開始する。
		7	12	水難事故に対する初動活動充実のため、船外機付き救助ゴムボートを中部消防署に配備する。 中部消防署及び東部消防署の各出張所に救助ゴムボートを配備する。
		8	4	薬剤投与認定救急救命士による薬剤投与の業務を開始する。
		9	1	市町村の合併により、伊賀北部消防組合が伊賀市消防本部となったため、新たに伊賀市と消防相互応援協定を締結する。
		9	27	はしご付消防自動車の全体点検整備（オーバーホール）を実施する。
	19	3	12	消防組合の構成自治体である木津町、山城町、加茂町が合併し木津川市となったため、消防組合の構成は木津川市、笠置町、和束町、南山城村の 1 市 2 町 1 村となる。 京都府広域消防相互応援協定が改訂され、再締結をする。
		4	1	機構改革により東部消防署を廃止し東部出張所に改め、和束出張所とともに中部消防署の管轄とする。
		5	9	管理者に、木津川市長の河井規子が就任する。
	20	1	25	平成 19 年度近畿管区広域緊急援助隊合同警備訓練に参加する。
		8	19	消防本部の広報指令車を更新する。
		10	17	平成 20 年度京都府高圧ガス防災訓練に参加する。
		11	17	高規格救急自動車 1 台を購入し、東部出張所の高規格救急自動車を更新する。
		11	27	救助隊装備基準の改正に伴い、水難救助用の流水救助器具を導入し配備する。
	21	3	18	消防緊急通信指令施設整備事業に伴う消防緊急通信指令装置の部分更新及び携帯・I P 電話からの 119 番発信地表示機能を導入し、運用を開始する。
		6	17	東部出張所の査察車を更新する。
		10	3	高規格救急自動車 1 台を購入し、中部消防署の高規格救急自動車を更新する。
	22	4	1	消防職員 4 名を採用する。総員 128 名
		9	22	大規模災害発生時に応急救護所等として使用できるエアータント 2 張を消防本部に配備する。
		12	22	消火活動時の安全の向上を図るため、全職員の防火衣の更新を実施する。
	23	3	11	東日本大震災に緊急消防援助隊京都府隊として、消火隊、救急隊及び後方支援隊の 3 隊を宮城県本吉郡南三陸町へ派遣する。
		4	1	消防長に尾崎祝二が就任する。
		4	1	消防職員 4 名を採用する。総員 126 名
		6	29	株式会社福寿園よりハイブリッド車 1 台の寄贈を受け、消防本部に業務連絡車として配

平成			備する。
	10	17	高規格救急自動車 1 台を購入し、加茂出張所の高規格救急自動車を更新する。
	11	22	財団法人救急振興財団より、救急普及啓発広報車 1 台の寄贈を受ける。
	24	3	17 消防ポンプ自動車（CD-I：キャブ仕様）1 台を購入し、東部出張所の消防ポンプ自動車を更新する。
	4	1	消防職員 4 名を採用する。総員 1 2 8 名
	11	29	消防本部の救助工作車を更新する。
	12	1	中部消防署の東部指令車を更新する。
	25	1	23 消防ポンプ自動車（CD-I：キャブ仕様）1 台を購入し、和束出張所の消防ポンプ自動車を更新する。
	4	1	消防職員 3 名を採用する。総員 1 2 9 名
	6	17	中部消防署の査察バイクを更新する。
	12	11	消防ポンプ自動車（CD-I：キャブ仕様）1 台を購入し、山城出張所の消防ポンプ自動車を更新する。
	26	4	1 電波法関係審査基準の改正により、デジタル無線設備の運用を開始する。 消防長に小池長幸が就任する。 消防職員 8 名を採用する。総員 1 2 9 名
	5	16	はしご付消防自動車の全体点検整備（オーバーホール）を実施する。
	8	7	木津西出張所の査察バイクを更新する。
	8	29	消防本部の査察車を更新する。
	8	31	平成 2 6 年度京都府総合防災訓練に参画し、訓練に参加する。
	27	2	26 消防本部の警防指揮車を更新する。
	3	24	高規格救急自動車 1 台を購入し、和束出張所の高規格救急自動車を更新する。
	4	1	消防職員 4 名を採用する。総員 1 3 0 名
	6	15	和束出張所の査察バイクを更新する。
	7	19	山城出張所の査察バイクを更新する。
	10	7	消防本部の化学消防ポンプ自動車を更新する。
	10	17	平成 2 7 年度緊急消防援助隊近畿ブロック訓練に参画し、訓練に参加する。
	11	26	中部消防署の指令車を更新する。
	28	1	27 日本損害保険協会より高規格救急自動車 1 台の寄贈を受け、山城出張所の救急自動車を更新する。
	4	1	消防長に辻村秀文が就任する。 消防職員 8 名を採用する。総員 1 2 9 名
	4	16	熊本地震に伴う緊急消防援助隊京都府隊として、救急隊及び後方支援隊の 2 隊を派遣する。
	7	20	消防本部に警防連絡車を配備する。 加茂出張所の査察車を更新する。 和束出張所の査察車を更新する。
	8	10	消防本部の査察バイクを更新する。 加茂出張所の査察バイクを更新する。
	8	29	消防本部の連絡車を更新する。
	29	1	30 消防本部の指揮車を更新する。
	2	16	高規格救急自動車 1 台を購入し、木津西出張所の高規格救急自動車を更新する。
	4	1	消防職員 4 名を採用する。総員 1 3 0 名
	7	27	第 4 5 回消防救助技術東近畿地区指導会水上の部において、京田辺市消防本部並びに精華町消防本部と合同でドローンを利用した技術訓練を披露する。
	8	23	全国消防救助技術大会水上の部において、溺者搬送で 2 名が入賞する。
	10	19	東部出張所の査察バイクを更新する。
	12	8	消防ポンプ自動車（CD-I：キャブ仕様）1 台を購入し、木津西出張所の消防ポンプ自動車を更新する。
	30	4	1 消防長に尾崎昌寛が就任する。

平成		7	12	消防職員8名を採用する。総員132名
		9	14	西日本豪雨に伴う緊急消防援助隊京都府隊として、後方支援隊1隊を派遣する。
		11	9	消防本部救急訓練室の改修工事を実施する。
		11	18	平成30年度緊急消防援助隊近畿ブロック訓練に参加する。
	31	3	26	奈良市・木津川市で開催された市民メディカルラリーに、共催として参画する。
		4	1	消防ポンプ自動車（CD-I：キャブス仕様）1台を購入し、加茂出張所の消防ポンプ自動車を更新する。
		4	1	消防長に勝山重典が就任する。
		4	1	消防職員7名を採用する。総員130名
令和	元	7	10	奈良市とはしご付消防自動車共同運用に係る連携協約の締結を行う。
	2	2	3	高規格救急自動車2台を購入し、山城出張所及び東部出張所の高規格救急自動車を更新する。
		4	1	消防職員7名を採用する。総員132名
		6	7	消防本部の資材搬送車を更新する。
	11	1	1	はしご付消防自動車共同運用に係る連携協約に基づき、はしご付消防自動車を更新する。（奈良市と共同運用を開始する。）
	3	3	1	Net119の運用を開始する。
		3	17	京奈和自動車道（城陽IC～木津IC間）の消防相互応援協定を締結する。（城陽市、京田辺市、精華町、相楽中部消防組合）
		4	1	消防職員9名を採用する。総員134名



令和2年 防災の日に伴う訓練

消 防 庁 舎 の 現 況

相楽中部消防組合消防本部・相楽中部消防署（併設）

所 在 地	木津川市木津白口 10 番地 2
構 造	鉄筋コンクリート造 3 階建 1 部鉄骨造 2 階建
敷 地 面 積	2,504.78 m ²
建 築 面 積	614.83 m ² 延面積 1,349.99 m ²
建築年月日	昭和 49 年 8 月 30 日
増築年月日	平成 6 年 2 月 10 日
T E L	(0774) 72-2119
F A X	(0774) 73-8199



相楽中部消防署

所 在 地	木津川市山城町平尾西方儀 36 番地 2
構 造	鉄骨造 平屋建
敷 地 面 積	870.20 m ²
建 築 面 積	266.75 m ² 延面積 248.88 m ²
建築年月日	昭和 51 年 3 月 31 日
T E L	(0774) 86-4334
F A X	(0774) 86-4549

山城出張所



相楽中部消防署

所 在 地	木津川市加茂町里西鳥口 12 番地 1
構 造	鉄筋コンクリート造 2 階建
敷 地 面 積	640.62 m ²
建 築 面 積	241.18 m ² 延面積 314.30 m ²
建築年月日	昭和 51 年 3 月 31 日
増築年月日	平成 14 年 1 月 31 日
T E L	(0774) 76-4119
F A X	(0774) 76-4549

加茂出張所



相楽中部消防署

所在地	木津川市兜台六丁目 6 番地 2
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建
敷地面積	1,474.39 m ²
建築面積	341.75 m ² 延面積 626.88 m ²
建築年月日	昭和 6 2 年 2 月 2 8 日
T E L	(0 7 7 4) 7 2 - 7 1 1 9
F A X	(0 7 7 4) 7 2 - 4 9 1 0

木津西出張所



相楽中部消防署

所在地	相楽郡笠置町大字有市小字西狭間 19 番地
構造	鉄骨造 2 階建
敷地面積	1,142.00 m ²
建築面積	330.63 m ² 延面積 416.46 m ²
建築年月日	昭和 5 5 年 1 2 月 2 0 日
T E L	(0 7 4 3) 9 5 - 2 0 7 5
F A X	(0 7 4 3) 9 5 - 2 5 9 0

東部出張所



相楽中部消防署

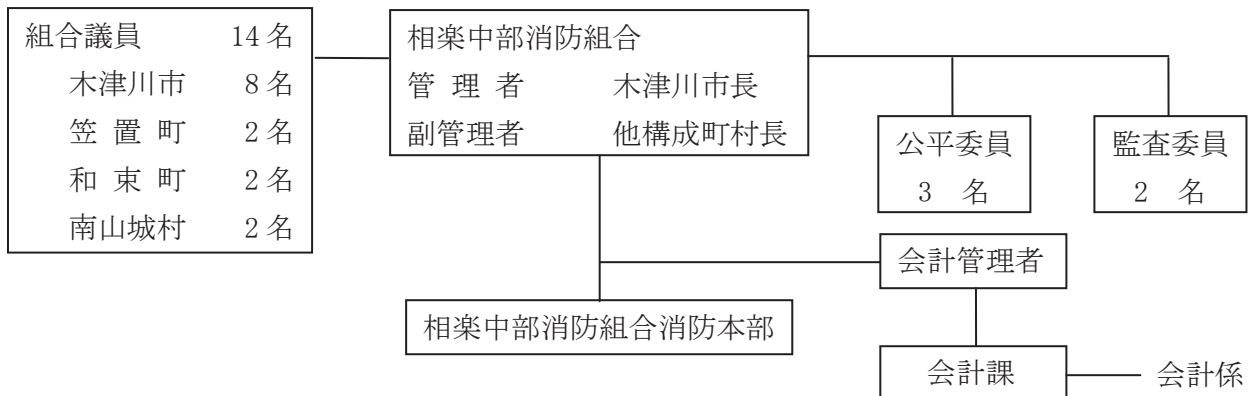
所在地	相楽郡和東町大字釜塚小字下り松 11 番地の 1
構造	鉄骨造 2 階建
敷地面積	540.00 m ²
建築面積	219.38 m ² 延面積 292.96 m ²
建築年月日	昭和 5 6 年 9 月 1 日
T E L	(0 7 7 4) 7 8 - 3 1 1 9
F A X	(0 7 7 4) 7 8 - 3 2 4 9

和東出張所

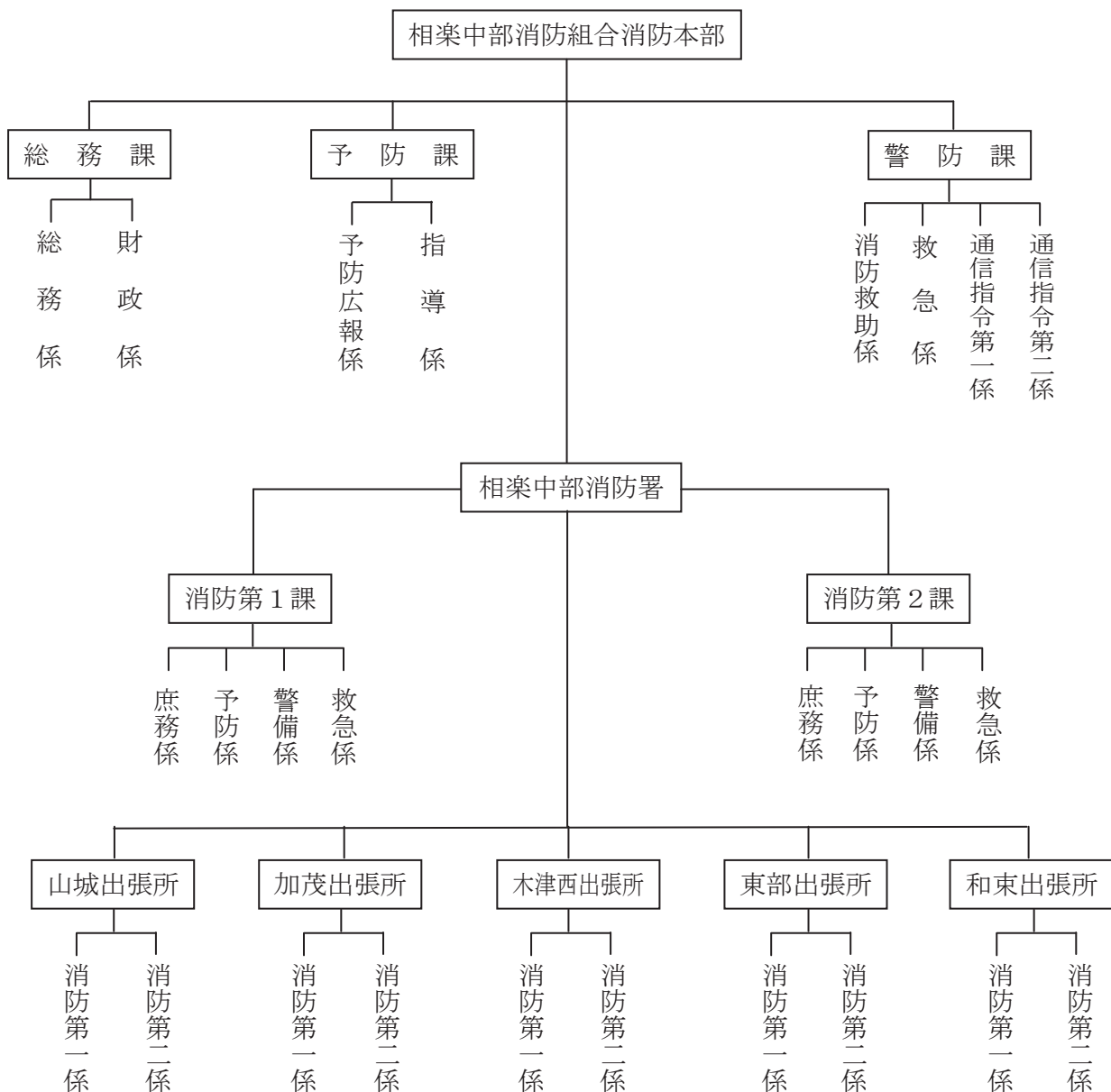


消 防 組 合 の 組 織 機 構

令和3年4月1日現在



消防本部・消防署の組織機構



理事者・議会議員・監査委員・公平委員

令和3年7月1日現在

◇管 理 者・副 管 理 者◇

管 理 者	河 井 規 子	木津川市長
副管理者	中 淳 志	笠 置 町 長
副管理者	堀 忠 雄	和 束 町 長
副管理者	平 沼 和 彦	南山城村長

◇議 会 議 員◇

議 長	森 本 隆	木津川市	議 員	炭 本 範 子	木津川市
副議長	大 倉 博	笠 置 町	議 員	倉 克 伊	木津川市
議 員	谷 口 雄 一	木津川市	議 員	田 中 良 三	笠 置 町
議 員	福 井 平 和	木津川市	議 員	小 西 啓	和 束 町
議 員	長 岡 一 夫	木津川市	議 員	岡 田 泰 正	和 束 町
議 員	酒 井 弘 一	木津川市	議 員	奥 森 由 治	南山城村
議 員	大 角 久 典	木津川市	議 員	梅 本 章 一	南山城村

◇監 査 委 員◇

代表監査委員	高 瀬 哲 也	学識経験者	木津川市
監 査 委 員	岡 田 泰 正	議 会 選 任	和 束 町

◇公 平 委 員◇

公平委員長	藤木 美能里	木津川市
公 平 委 員	西 窪 量	笠 置 町
公 平 委 員	横谷 富士男	木津川市

相 楽 中 部 消 防 協 議 会

常備消防職員と非常備消防団員が、火災、その他災害活動及び火災予防のため連携を密にして住民の生命、身体及び財産を守るため活動する組織です。

◇協議会の沿革◇

昭和 47. 4. 1	一部事務組合の常備消防として相楽中部消防組合（木津町、山城町、加茂町）が発足する。
5. 25	相楽中部消防組合の業務開始に向け、常備消防と非常備消防の連携を図るため、相楽中部消防協議会の設置を決定し、相楽中部消防協議会規約を制定する。
6. 1	相楽中部消防組合（木津町、山城町、加茂町）業務開始 同時に、木津町、山城町、加茂町及び相楽中部消防組合で相楽中部消防協議会を設置し、事務局を消防組合内に置く。
55. 4. 1	笠置町、和束町、南山城村が、相楽中部消防組合に加入し、同時に相楽中部消防協議会にも加入する。
58. 4. 1	規約の改正により、会長の下に監事（１名）を置く。
平成 19. 3. 12	木津町、山城町、加茂町が合併により木津川市となる。 同時に、規約改正により相楽中部消防協議会は、木津川市、笠置町、和束町、南山城村及び相楽中部消防組合の協議会となる。

◇令和２年度の主な行事◇

合同消防訓練、 防火パレード等 の諸行事	新型コロナウイルス感染症防止対策のために、諸行事等はすべて中止となる。
----------------------------	-------------------------------------

令和3年4月1日現在

◇消防協議会役職構成◇

顧問	相楽中部消防組合管理者	河井規子
顧問	相楽中部消防組合副管理者	中淳志
顧問	相楽中部消防組合副管理者	堀忠雄
顧問	相楽中部消防組合副管理者	平沼和彦
相談役	相楽中部消防組合消防本部消防長	勝山重典
会長	南山城村消防団長	柴垣紀行
監事	和束町消防団長	岡田周一
副会長	笠置町消防団長	大西篤司
副会長	木津川市消防団長	中西豊信
副会長	相楽中部消防組合消防本部次長	青木雅治
副会長	相楽中部消防署長	吉田学



相楽中部消防協議会合同消防訓練

消防相互応援協定等の状況

協 定 市 町 及 び 消 防 組 合	締 結 年 月 日
奈良市と消防相互応援協定締結	昭 和 56 年 3 月 23 日
甲賀広域行政組合消防本部と消防相互応援協定締結	昭 和 56 年 4 月 1 日
伊賀市と消防相互応援協定締結	平 成 18 年 9 月 1 日
京都府広域消防相互応援協定改訂締結	平 成 19 年 3 月 12 日
木津川市・相楽地区と消防相互応援協定締結	平 成 23 年 4 月 1 日

緊急消防援助隊

国内で発生した地震等の大規模災害発生時に被災地への応援を行うため、当消防本部では消火隊 2 隊、救急隊及び後方支援隊の計 4 隊を緊急消防援助隊京都府隊として総務省消防庁に登録しています。

第一次出動都道府県は、福井・滋賀・大阪・兵庫・奈良・和歌山の各府県です。

消防水利の状況

令和 3 年 4 月 1 日現在

区分 市町村別	消 火 栓	防 火 水 槽		池・貯水池	プール	河川・溝川
		40m ³ 以上	20m ³ ～ 40m ³ 未満			
木津川市	1,981	499	117	46	20	9
笠 置 町	128	23	5	2	1	6
和 束 町	355	78	49	7	2	3
南山城村	343	82	9	12	6	2
計	2,807	682	180	67	29	20

総務編



令和3年出初式

消防組合の事務分掌

課	係	事 務 分 掌
会 計 課	会 計 係	(1) 収入事務に関すること。 (2) 支出負担行為の確認及び支出命令の審査に関すること。 (3) 現金及び有価証券の出納及び保管に関すること。 (4) 小切手の振出し等に関すること。 (5) 指定金融機関等に関すること。 (6) 財産の出納、保管及び記録に関すること。 (7) 物品の出納、保管及び記録に関すること。 (8) 決算の調整に関すること。 (9) 課の予算執行及び備品等の維持管理に関すること。 (10) 課の庶務に関すること。

消防本部の事務分掌

課	係	事 務 分 掌
総 務 課	総 務 係	(1) 重要な企画及び総合調整に関すること。 (2) 儀式及び表彰に関すること。 (3) 消防行政に必要な情報の収集に関すること。 (4) 消防年報発行に関すること。 (5) 組織及び機構に関すること。 (6) 事務の配分及び行政事務の改善に関すること。 (7) 条例、規則等の制定改廃及び公布に関すること。 (8) 公告式に関すること。 (9) 組合議会事務に関すること。 (10) 監査委員及び公平委員会に関すること。 (11) 行政不服審査及び訴訟に関すること。 (12) 情報公開制度に関すること。 (13) 公印に関すること。 (14) 公文書の収受、配布及び発送に関すること。 (15) 完結文書の整理保存に関すること。 (16) 庁舎の維持管理に関すること。 (17) 管内市町村及び関係団体との連絡調整に関すること。 (18) 職員の任免、賞罰、分限、懲戒、服務その他身分に関すること。

		(19) 職員の定数及び人事に関する事。 (20) 職員の福利厚生及び保健衛生に関する事。 (21) 市町村職員共済組合及び市町村職員厚生会に関する事。 (22) 退職手当組合に関する事。 (23) 消防協議会の会計に関する事。 (24) 職員互助会に関する事。 (25) 消防職員委員会に関する事。 (26) 職員の提案に関する事。 (27) 職員の給与及び勤務条件に関する事。 (28) 職員の考課及び研修に関する事。 (29) 職員の公務災害に関する事。 (30) 職員の被服等貸与に関する事。 (31) 係の予算の執行及び備品等の維持管理に関する事。 (32) 課の庶務及びその他、他の課に属さない事務に関する事。
	財 政 係	(1) 組合財政計画に関する事。 (2) 予算の編成、執行及び決算に関する事。 (3) 予算の経理に関する事。 (4) 補助、公債及び借入金に関する事。 (5) 監査委員事務に関する事。 (6) 公有財産に関する事。 (7) 職員の給与及び諸給付の計算及び支払いに関する事。 (8) 市町村職員共済組合及び市町村職員厚生会に関する事。 (9) 会計経理に関する事。 (10) 係の予算の執行及び備品等の維持管理に関する事。 (11) その他、財務関係の分掌を適當とすること。
予 防 課	予防広報係	(1) 火災予防対策の企画調整に関する事。 (2) 予防関係企画調整及び進行管理に関する事。 (3) 組合構成市町村との予防関係連絡調整に関する事。 (4) 防火対象物の立入検査に関する事。 (5) 防火管理講習に関する事。 (6) 住宅防火に関する事。 (7) 消防広報及び公聴に関する事。 (8) 消防統計、予防業務の統計に関する事。 (9) 各種団体等の育成及び連絡調整に関する事。 (10) 火災予防関係例規の制定及び改廃に関する事。 (11) 庁舎見学等に関する事。 (12) 係の予算の執行及び備品等の維持管理に関する事。 (13) 課の庶務に関する事。

		(14) その他、予防広報関係の分掌を適当とすること。
	指 導 係	(1) 建築物の確認等の同意及び通知に関すること。 (2) 消防用設備等及び火気・電気使用設備等の設置指導及び検査に関すること。 (3) 危険物関係の許可及び規制並びに立入検査に関すること。 (4) 防火対象物の使用開始に関すること。 (5) 圧縮アセチレンガス等及び指定可燃物等の貯蔵等に関すること。 (6) 火薬、その他特殊な物質に関すること。 (7) 防災規制に関すること。 (8) 消防設備士等に関すること。 (9) 危険物取扱者等に関すること。 (10) 違反処理に関すること。 (11) 係の予算の執行及び備品等の維持管理に関すること。 (12) その他、指導関係の分掌を適当とすること。
警 防 課	消防救助係	(1) 警防関係の基本施策に関すること。 (2) 警防関係連絡調整及び進行管理に関すること。 (3) 組合構成市町村との警防関係連絡調整に関すること。 (4) 消防相互応援協定に関すること。(緊急消防援助隊を含む。) (5) 消防統計に関すること。 (6) 消防車両等消防用機械器具の整備保全に関すること。 (7) 消防救助教育訓練指導に関すること。 (8) 救助資機材の管理、保全に関すること。 (9) 消防用施設整備計画に関すること。 (10) 消防用燃料に関すること。 (11) 交通、安全管理に関すること。 (12) 水火災その他災害防ぎょに関すること。 (13) 開発行為の事前協議等に関すること。 (14) 消防地水利に関すること。 (15) 自治体との連絡等に関すること。 (16) 火災原因調査及び損害調査処理に関すること。 (17) 消防証明に関すること。 (18) 消防協議会に関すること。 (19) 係の予算の執行及び備品等の維持管理に関すること。 (20) 課の庶務に関すること。 (21) その他、警防関係の分掌を適当とすること。
	救 急 係	(1) 救急医療対策に関すること。 (2) 救急資機材の管理、保全に関すること。 (3) 救急教育訓練指導に関すること。

		(4) 救急資機材の教育訓練に関すること。 (5) 救急業務上の統計に関すること。 (6) 応急手当普及啓発に関すること。 (7) 係の予算の執行及び備品等の維持管理に関すること。 (8) その他、救急関係の分掌を適当とすること。
	通信指令係	(1) 消防通信の企画調整及び運用管理に関すること。 (2) 災害通報の受信及び出動指令に関すること。 (3) 消防隊、救急隊及び救助隊の出動計画及び運用に関すること。 (4) 災害の情報収集及び関係機関等との連絡に関すること。 (5) 消防相互応援協定の応援要請に関すること。 (6) 気象観測及び気象、地震情報等の受信連絡に関すること。 (7) 職員の非常召集に関すること。 (8) 消防通信の統計等に関すること。 (9) 火災予防条例等の届出事務のうち指令業務に関すること。 (10) 係の予算の執行及び備品等の維持管理に関すること。 (11) その他、通信指令関係の分掌を適当とすること。

消防署の事務分掌

署 所	課	係	事 務 分 掌
消 防 署	消 防 課	庶 務 係	(1) 公印に関すること。 (2) 公文書の収受、配布及び発送に関すること。 (3) 職員の配置、服務、勤務条件その他身分に関すること。 (4) 市町村職員共済組合及び市町村職員厚生会に関すること。 (5) 職員の福利厚生及び保健衛生に関すること。 (6) 職員の研修及び教養に関すること。 (7) 庁舎の維持管理に関すること。 (8) 職員の公務災害に関すること。 (9) 職員の被服等貸与に関すること。 (10) 係の予算の執行及び備品等の維持管理に関すること。 (11) 課の庶務及び他の係、並びに出張所に属さない事務に関すること。
		予 防 係	(1) 防火対象物・危険物施設等の立入検査、防火指導及び違反処理に関すること。 (2) 防火相談及び消防訓練等の実施に関すること。 (3) 火災予防及び防火思想の普及又は防火広報の実施に関すること。 (4) 自主防災組織等各種団体の育成指導の実施に関すること。 (5) 住宅防火対策の実施に関すること。 (6) 文化財の防火指導の実施に関すること。 (7) 消防用設備等の保守点検及び指導の実施に関すること。 (8) 予防業務の統計に関すること。 (9) 係の予算の執行及び備品等の維持管理に関すること。 (10) その他、予防関係の分掌を適当とすること。
		警 備 係	(1) 消防警備に係る調査、計画に関すること。 (2) 火災、その他の災害防ぎょ活動及び警戒に関すること。 (3) 消防救助教育訓練の企画立案、実施に関すること。

			(4) 開発行為の事前協議等に関する事 (5) 消防地水利の調査、保全に関する事 (6) 消防資機材の整備、管理に関する事 (7) 消防車両の整備、保全、検査に関する事 (8) 消防用燃料に関する事 (9) 交通、安全管理に関する事 (10) 火災原因調査及び損害調査に関する事 (11) 消防統計（警防、救助）に関する事 (12) 人命救助活動に関する事 (13) 救助資機材の整備、管理に関する事 (14) 係の予算の執行及び備品等の維持管理に関する事 (15) その他、消防、救助対応上の分掌を適当とすること。
		救 急 係	(1) 救急活動及び業務に関する事 (2) 救急資機材の管理、保全に関する事 (3) 救急教育訓練指導に関する事 (4) 救急医療機関との連絡、対応に関する事 (5) 応急手当普及啓発活動に関する事 (6) 救急統計に関する事 (7) 係の予算の執行及び備品等の維持管理に関する事 (8) その他、救急対応上の分掌を適当とすること。
	出張所	消 防 係	おおむね消防課の庶務係、予防係、警備係及び救急係に準ずる事務に関する事。

令和2年度消防組合決算

1 歳入

(単位:千円)

区 分	当 初 予 算	決 算	比 較	比 率 (%)
1 分担金及び負担金	1,384,862	1,346,977	△ 37,885	89.50
2 使用料及び手数料	150	823	673	0.07
3 国庫支出金	0	0	0	0.00
4 府支出金	4,196	8,609	4,413	0.58
5 財産収入	7	0	△ 7	0.00
6 寄附金	1	0	△ 1	0.00
7 繰越金	1	42,616	42,615	2.84
8 諸収入	1,383	2,324	941	0.11
9 組合債	96,700	103,800	7,100	6.90
計	1,487,300	1,505,149	17,849	100.00

2 歳出

目的別

(単位:千円)

区 分	当 初 予 算	決 算	比 較	比 率 (%)
1 議会費	574	448	△ 126	0.03
2 総務費	1,386,654	1,360,344	△ 26,310	93.44
総務管理費	1,386,611	1,360,309	△ 26,302	93.44
監査委員費	43	35	△ 8	0.00
3 公債費	95,272	95,077	△ 195	6.53
4 予備費	4,800	0	△ 4,800	0.00
計	1,487,300	1,455,869	△ 31,431	100.00

性質別

(単位:千円)

区 分	当 初 予 算	決 算	比 較	比 率 (%)
人 件 費	1,129,086	1,099,400	△ 29,686	75.52
物 件 費	123,500	105,051	△ 18,449	7.23
維 持 補 修 費	1,663	1,695	32	0.10
扶 助 費	9,170	9,245	75	0.63
補 助 費 等	15,806	14,436	△ 1,370	0.99
公 債 費	95,272	95,077	△ 195	6.53
積 立 金	1	17,000	16,999	1.17
普 通 建 設 事 業 費	108,002	113,965	5,963	7.83
予 備 費	4,800	0	△ 4,800	0.00
計	1,487,300	1,455,869	△ 31,431	100.00

3 各市町村消防費に係る分担金

(単位:千円)

区分 市町村別	令和2年度消防費に 係る基準財政需要額	令和2年度当初予算 分担金(福祉通報含む)	令和2年度決算 分担金(福祉通報含む)
木 津 川 市	1,084,471	1,081,679	1,061,903
笠 置 町	37,392	52,753	49,660
和 束 町	107,377	151,542	142,611
南 山 城 村	75,126	98,888	92,803
計	1,304,366	1,384,862	1,346,977

4 消防組合予算と人口世帯割合

年度別 区分	消防予算 (千円)	人 口		世 帯 数	
		人 口 (人) ※1月1日現在	1人当り (千円)	世帯数 (世帯) ※1月1日現在	1世帯当り(千円)
令和元年度	1,487,200	85,244	17.4	34,672	42.9
平成30年度	1,427,200	84,579	16.9	33,301	42.9
平成29年度	1,417,600	83,643	16.9	32,587	43.5

職員の階級別勤続年数状況

令和3年4月1日現在

階 級 年 数	消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	計
1 年 未 満							9	9
1年～2年未満						2	5	7
2年～3年未満						3	4	7
3年～4年未満						4	4	8
4年～5年未満						2	2	4
5年～6年未満						7		7
6年～7年未満					2	2		4
7年～8年未満					5	2		7
8年～9年未満					3			3
9年～10年未満				1	3			4
10年～11年未満				4				4
11年～12年未満				4				4
12年～13年未満								0
13年～14年未満								0
14年～15年未満								0
15年～16年未満								0
16年～17年未満								0
17年～18年未満				3				3
18年～19年未満				1				1
19年～20年未満								0
20年～21年未満				3				3
21年～22年未満								0
22年～23年未満			1	3				4
23年～24年未満			2	6				8
24年～25年未満								0
25年～26年未満								0
26年～27年未満			5	1				6
27年～28年未満			4	4				8
28年～29年未満								0
29年～30年未満			1					1
30年～31年未満			3	1	2			6
31年～32年未満								0
32年～33年未満								0
33年～34年未満								0
34年～35年未満								0
35 年 以 上	1	5	13	1	6			26
計	1	5	29	32	21	22	24	134

職員の階級別年齢状況

令和3年4月1日現在

階級 年数	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	計
18歳							1	1
19歳							2	2
20歳							2	2
21歳							5	5
22歳							11	11
23歳						1	2	3
24歳						5	1	6
25歳						1		1
26歳						3		3
27歳						6		6
28歳					3	5		8
29歳				1	2	1		4
30歳					3			3
31歳					1			1
32歳				1	1			2
33歳				2	1			3
34歳				1	2			3
35歳								0
36歳				2				2
37歳								0
38歳				1				1
39歳				2				2
40歳				4				4
41歳			2	3				5
42歳				1				1
43歳				2				2
44歳			1	3				4
45歳			1	5				6
46歳			2	2				4
47歳			1					1
48歳			4					4
49歳			1					1
50歳			2					2
51歳			1					1
52歳								0
53歳		1	3	1				5
54歳			1		2			3
55歳		1			1			2
56歳			3		1			4
57歳			2		1			3
58歳	1	1	1		1			4
59歳		2	4	1	2			9
60歳以上								0
計	1	5	29	32	21	22	24	134

平均年齢 38歳

職員の所属及び階級別配置状況

令和3年4月1日現在

階級 所属等		消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	計
合 計		1	5 (2)	29 (3)	32 (4)	21 (2)	22 (4)	24	134 (15)
組消 合防	会計管理者		(1)						0 (1)
	会計課								0
	会計係				(1)				0 (1)
小 計			(1)		(1)				0 (2)
消 防 本 部	消防長	1							1
	次 長		2						2
	総 務 課		1	2	1				4
	総務係			(1)		1	2 (2)		3 (3)
	財政係				1	1 (1)			2 (1)
	予 防 課		1	2					3 (0)
	指導係			(1)	1 (1)	2 (1)		1	4 (3)
	予防広報係			(1)	1	1	1 (1)		3 (2)
	警 防 課		(1)	4					4 (1)
	消防救助係				2 (1)	1			3 (1)
	救急係				1 (1)			1	2 (1)
	通信指令第1係				1	1	1 (1)		3 (1)
	通信指令第2係				1	1	1 (1)		3 (1)
	消 防 本 部							9	9
	木津川市派遣職員			1					1
小 計		1	4 (1)	9 (3)	9 (3)	8 (2)	5 (5)	11	47 (14)
相 楽 中 部 消 防 署	署 長		1						1
	副 署 長			1					1
	消防第1課			2	3	2	1	2	10
	消防第2課			2	3	2	1	2	10
	山城出張所			1					1
	消防第1係			1	2		2	1	6
	消防第2係			1	2	1		2	6
	加茂出張所			1					1
	消防第1係			1	1	2	1	1	6
	消防第2係			1	1	2	2		6
	木津西出張所			1					1
	消防第1係			1	2	1	1	1	6
	消防第2係			1	2		2	1	6
	東部出張所			1					1
	消防第1係			1	2		3		6
	消防第2係			1	2	1	1	1	6
	和束出張所			1					1
	消防第1係			1	2		2	1	6
	消防第2係			1	1	2	1	1	6
小 計			1	20	23	13	17	13	87

() 内は兼務

職員の研修状況

令和2年度中

教 育 科 目	実 施 機 関	受 講 人 数	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士
初任教育	京都府立消防学校	7							7
危険物科	京都府立消防学校	3				1		2	
警防科	京都府立消防学校	0							
救急科	京都府立消防学校	4							4
救助科	京都府立消防学校	1							1
予防査察科	京都市消防学校	2					2		
特殊災害科	京都府立消防学校	1				1			
火災調査科	消防大学校	1				1			
通信指令シンポジウム	全国消防長会	0							
火災調査実務研修	京都市消防局	1					1		
火災調査業務研究会	京都府消防長会	1				1			
救急業務高度化研修会	京都府消防長会	2			2				
警防業務研究会	京都府消防長会	1				1			
救急救命士養成課程	京都市救急教育訓練センター	2					2		
気管挿管病院実習	京都山城総合医療センター	0							
救急救命士現任病院研修等	京都山城総合医療センター	0							
プレホスピタル救急医療検討会等	京都府医師会・京都府消防長会	1			1				
安全運転技能講習	J A F 等	2						2	
違反是正事例研究会	全国消防長会東近畿支部	2				1	1		
予防業務研究会	全国消防長会東近畿支部	0							
予防技術検定講習会	消防防災科学センター	3				1	2		
潜水土免許講習	近畿安全衛生技術センター	2							2
テクニカルロープレスキュー	レスキュージャパン京都事務所	1				1			
スイフトウォーターレスキュー	レスキュージャパン京都事務所	1				1			
玉掛技能講習	日本クレーン協会	4				1	1	2	
小型移動式クレーン技能講習	日本クレーン協会	4				1	1	2	
特殊無線技師養成課程	日本無線協会近畿支部	2				2			
二級小型船舶操縦士免許講習		2				1		1	
酸素欠乏・硫化水素作業主任者技能講習	近畿安全衛生技術センター	2				1		1	
市町村職員等共同研修	京都府市町村振興協会	215	※eラーニング研修を含む総件数						
安全衛生管理研修	地方公務員安全衛生推進協議会	1			1				
指導救命士養成研修	救命救急九州研修所	0							
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	建設不動産総合研修センター	2				2			
災害現場指揮者研修	京都府消防長会	2			2				
予防技術検定講習会	消防防災科学センター	3				1	2		

職員の技能資格取得状況

令和3年4月1日現在

		消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	計
自動車運転免許	大型2種			2					2
	大型1種		2	13	17	8	8	2	50
	中型1種				3	5	9	3	20
	中型（限定有り）	1	3	27	30	13			74
	準中型1種						3	1	4
	普通1種					4	16	15	35
	大型特殊		1		1			1	3
	けん引第1種							1	1
	自動2輪	1	3	17	17	10	10	5	63
資予防格技者術	防火査察			2	5	1			8
	消防用設備等			2	3	1			6
	危険物			2	3	3	1		9
危険物取扱者（乙、丙）			2	5	6	1	5	3	22
消防設備士（甲、乙）				1	1	1			3
特殊無線技士（2級、3級）		1	2	3	11	3			20
救急救命士			1	15	14	3	1		34
救急隊員適合者		1	5	29	32	20	22	15	124
有機溶剤作業主任者技能講習			1						1
毒物劇物取扱者					1				1
小型車両建設機械取扱（3t未満）							1		1
フルハーネス型墜落制止用器具講習					1		1		2
潜水士				9	13	6	4	2	34
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者講習			3	10	10	3	3		29
玉掛け作業者			2	12	14	6	3		37
小型移動式クレーン運転士			2	11	14	6	3		36
衛生管理者			1	4	2				7
ボイラー取扱者			1						1
ガス溶接技能講習			2	6	3	2			13
電気溶接士					1	1			2
アマチュア無線技士			2	11		1			14
小型船舶				6	10	11	8	1	36
起震車操作員		1	1	17	24	15	8	1	67
足場組立等作業主任者			1						1

消防本部及び署所の職員総数

令和3年4月1日現在

					算定数 (人)		現員数 (人)		算定数に 対する不足数 (人)		算定数に 対する比率 (%)	
消防救指	隊員員員	隊員員員	隊員員員	整備台数に 対する人員	154	①	94	⑦	60	①－⑦	61	$\text{⑦}/\text{①} \times 100$
通 信 員					5	②	5	⑧	0	②－⑧	100	$\text{⑧}/\text{②} \times 100$
予 防 要 員					19	③	10	⑨	9	③－⑨	52.6	$\text{⑨}/\text{③} \times 100$
専 任 の 予 防 要 員					16	④	7	⑩	/	/	/	/
警防要員をもって充てる人員数					3	⑤	3	⑪				
総務事務等（消防の相互応援に関する業務を含む。）の執行のために必要な人員					28	⑥	28	⑫	0	⑥－⑫	100	$\text{⑫}/\text{⑥} \times 100$
消防本部及び署所の職員の総数					203	A	134	B	69	A－B	66	$B/A \times 100$

※ 算定数及び数値については、消防力の整備指針によるもの。

$$A = \text{①} + \text{②} + \text{④} + \text{⑥}$$

$$B = \text{⑦} + \text{⑧} + \text{⑩} + \text{⑫}$$

消防用機器の保有状況

令和3年4月1日現在

配置場所 資器材名	合計	相 楽 中 部 消 防 本 部 (署)	山 城 出張所	加 茂 出張所	木津西 出張所	東 部 出張所	和 東 出張所
背負式動力ポンプ	6	2	1	1		1	1
ジェットシューター	48	11	7	8	6	10	6
組立式中継水槽	10	2	2	2	1	2	1
低 発 泡 器	19	10	2	2	2	1	2
ガンタイプノズル	18	8	2	2	2	2	2
ロータリーノズル	2	2					
ウォーターチャージャー	2	1				1	
かぎ付梯子	4	1	1		1		1
三連梯子	10	5	1	1	1	1	1
折りたたみ梯子	6	3		2		1	
空気式救助マット	1	1					
マット型空気ジャッキ式	2	2					
油圧式救助器具（切断器）	3	3					
救助用支柱器具	2	2					
可搬式ウインチ	3	1			1	1	
ポータブルロープウインチ	1	1					
エンジンカッター	4	2			1	1	
ガス溶断器	2	2					
チェーンソー	8	3	1	1	1	1	1
空気鋸	2	2					
鉄線カッター	19	8	2	2	2	2	3
万能斧	33	15	3	5	3	3	4
削岩機	2	2					
複合ガス測定器	2	2					
送排風機	2	2					
空気呼吸器	62	42	4	4	5	3	4
耐電衣一式	2	2					
耐熱防護服	2	2					
放射線防護服	2	2					

配置場所 資器材名	合 計	相 楽 中 部 消 防 本 部 (署)	山 城 出張所	加 茂 出張所	木津西 出張所	東 部 出張所	和 東 出張所
化学防護服	13	13					
潜水用具一式	8	8					
救命胴衣	71	25	10	10	10	6	10
救命ボート	6	1	1	1	1	1	1
船外機	2	2					
バスケット型担架	6	4				1	1
緩降機	1	1					
ロープ登降機	2	2					
ハーネス（ナイロンスリング）	34	20	2	2	2	2	6
マンホール救助器具	1	1					
発電機	25	12	3	3	2	3	2
救助訓練用ダミー人形	3	3					
訓練塔安全ネット	1				1		
エアーテント	3	3					
熱画像直視装置	3	1		1	1		
簡易画像探索機	1	1					
アネロイド血圧計	21	9	3	3	2	2	2
聴診器	27	6	4	4	3	5	5
患者監視装置一式	7	2	1	1	1	1	1
電動式吸引器	10	4	2	1	1	1	1
喉頭鏡	14	8	1	1	1	2	1
マギール鉗子	16	5	2	2	3	2	2
ショックパンツ （成人用・小児用）	11	3	1	2	1	2	2
携帯電話	12	5	1	1	1	2	2
スクープストレッチャー	11	5	2	1	1	1	1
高圧蒸気滅菌器	6	1	1	1	1	1	1
自動式人工呼吸器	18	6	3	3	2	2	2
半自動体外式除細動器	11	6	1	1	1	1	1
除細動器エネルギーチェッカ	1	1					
救急訓練用人形	35	28	1	1	1	3	1

消防車両配置状況

令和3年4月1日現在

所 属 車 種	消相 楽中 防部 本消 部防 組合 署	相 楽中 部消 防署	山 城 出 張 所	加 茂 出 張 所	木 津 西 出 張 所	東 部 出 張 所	和 束 出 張 所	計
消防ポンプ自動車		2	1	1	1	1	1	7
化学ポンプ自動車	1							1
35m級はしご車 奈良市消防局北消防署に配備	1							1
救急車（高規格）		2	1	1	1	1	1	7
救助工作車	1							1
指揮車	2							2
指令車		2						2
広報指令車								0
救助指令車	2							2
連絡車	3							3
救急普及啓発広報車	1							1
査察車	1		1	1	1	1	1	6
査察バイク	1	1	1	1	1	1	1	7
合計	13	7	4	4	4	4	4	40

※ 35m級はしご車については、令和2年11月1日より奈良市と共同運用開始



令和3年出初式（共同運用はしご車）

通信指令編



通信指令室

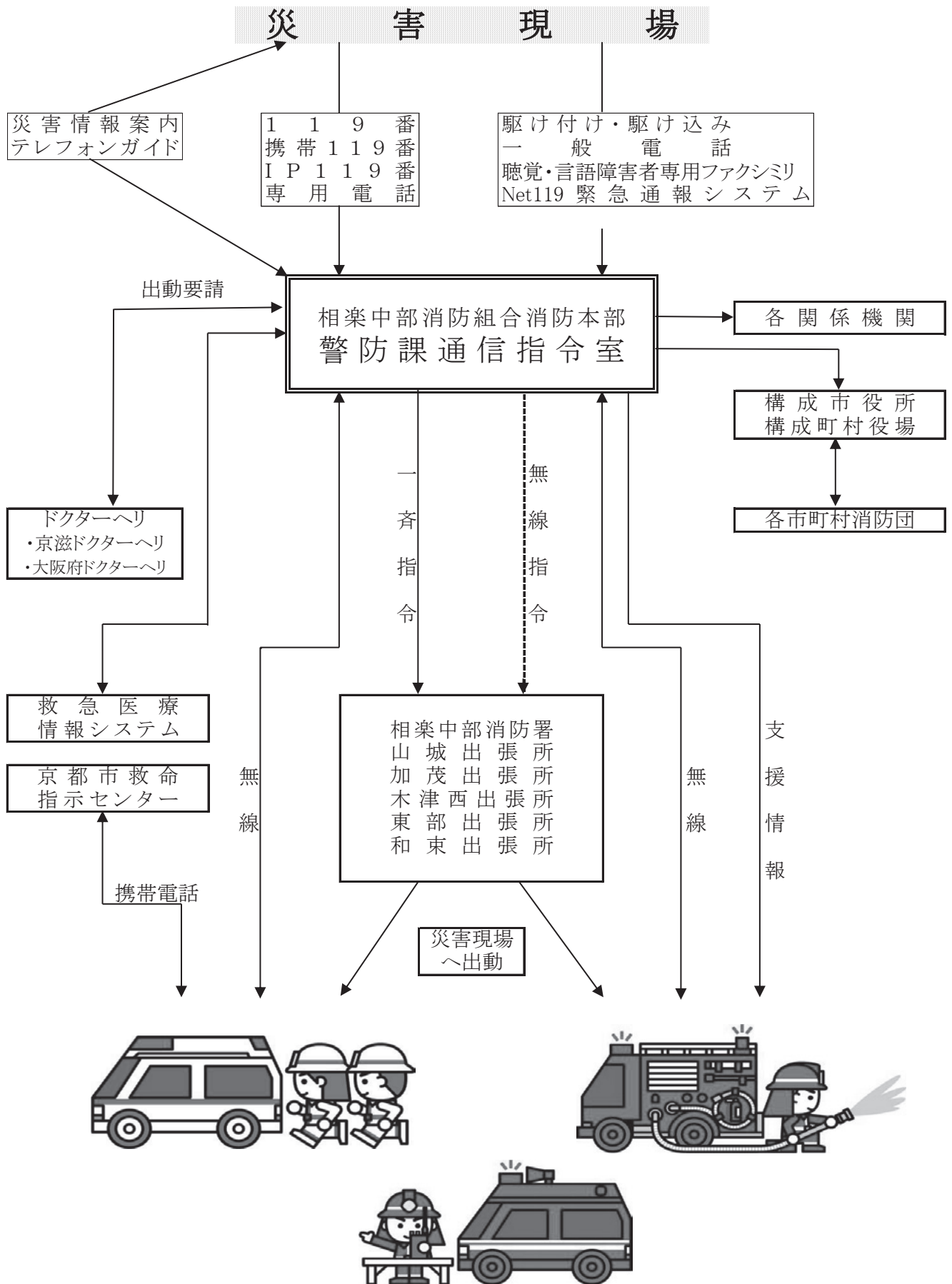
消 防 の 通 信 施 設

令和3年4月1日現在

所 属 電話設備・装置名等	消相 防楽 中 部 消 防 組 合	相 楽 中 部 消 防 署	山 城 出 張 所	加 茂 出 張 所	木 津 西 出 張 所	東 部 出 張 所	和 束 出 張 所	計
1 1 9 番 専 用 電 話	16							16
加 入 電 話	6	2	1	1	1	1	1	13
携 帯 電 話	1	4	1	1	1	2	2	12
直 通 電 話 (署 ・ 所)	1		1	1	1	1	1	6
緊 急 福 祉 電 話	1							1
N E T 1 1 9 サ ー ビ ス	1							1
テ レ フ ォ ン サ ー ビ ス	1							1
フ ァ ッ ク ス	1		1	1	1	1	1	6
高機能緊急通信指令装置	一式							一式
高機能総合情報表示盤	1							1
高機能車両運用表示盤	1							1
高機能地デジ放送テレビ	2							2
高機能長時間録音装置	1							1
高機能指令情報送信装置	1							1
高 機 能 指 令 台	2							2
高機能指令室関係プリンター	1							1
高機能データ修正装置	1							1
高機能表示盤制御装置	1							1
高機能自動出動指定装置	2							2
高機能地図等検索装置	2							2
高機能携帯IP位置情報通話装置	1							1
高機能出動車両運用管理装置	1							1
高機能音声合成装置	1							1
高機能システム監視装置	1							1
高機能署所端末装置		1	1	1	1	1	1	6
気 象 観 測 装 置	1							1
消 防 専 用 無 線 基 地 局	2							2
消防専用無線移動型10W	9	9	2	4	2	5	4	36
消防専用無線移動型 5W	5	5	2	2	2	2	2	20
京 都 府 防 災 行 政 無 線	一式							一式
全 国 瞬 時 警 報 シ ス テ ム	一式							一式

消防組合備品以外の京都府備品も含む。

通 信 系 統 図



出動別受信件数

令和2年

種別 \ 月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
火 災	3	3	3	4	9	4	2	7	7	6	5	2	55
救 急	351	281	286	223	212	254	293	317	280	258	288	313	3,356
救 助	2	2	5	3	6	0	5	4	5	2	5	6	45
水 防	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	18	11	12	12	17	14	9	9	14	13	13	17	159
行政サービス	2	0	1	0	4	1	0	0	2	1	0	6	17
問い合わせ	144	74	67	71	99	83	88	144	83	89	90	105	1,137
間違い・悪戯	37	40	26	34	39	40	32	49	25	57	40	43	462
計	557	411	400	347	386	396	429	530	416	426	441	492	5,231

福祉電話受信件数

令和2年

地域別 \ 月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
木津川市	木津地区	1	1	1	6	1	4	2	5	0	0	0	21
	山城地区	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	加茂地区	0	0	0	3	0	0	1	3	0	0	0	7
笠置町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
和束町	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
南山城村	1	12	2	0	0	0	4	2	0	0	0	0	21
計	4	13	6	9	1	4	8	10	0	0	0	0	55

ドクターヘリ要請件数

令和2年

区分 \ 月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
交 通	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2
一 般	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
急 病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
労 災	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
火 災	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	1	0	0	1	0	0	0	2	0	0	1	5

月別気象状況

令和2年

区分		月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
風速 (m/s)	平均		1.8	1.7	2.0	2.4	2.1	1.8	1.7	1.5	1.7	1.5	1.4	1.5	1.8
	最大	風速	30.1	18.9	19.7	16.8	14.3	13.5	21.5	13.9	13.9	19.9	13.2	18.0	30.1
		風向	西南西	西南西	北西	北北西	西南西	東北東	西	西北西	南西	東北東	北北西	西南西	西南西
気温 (℃)	平均		6.5	5.8	9.4	11.8	19.5	23.7	25.0	29.1	24.1	16.3	12.3	5.8	15.8
	最高		15.7	17.9	23.4	25.3	29.2	32.7	34.6	37.9	35.6	27.5	26.4	16.4	37.9
	最低		-1.6	-4.0	-2.3	1.5	8.4	14.4	18.9	31.4	14.5	4.5	2.5	-2.7	-4.0
湿度 (%)	平均		74.7	70.7	68.3	58.6	64.5	72.3	85.8	69.9	78.8	78.7	76.7	73.0	72.7
	最大		99.9	99.9	99.9	99.4	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.4	99.9
	最低		28.6	19.9	6.9	5.5	9.4	11.3	32.4	23.6	22.7	17.7	25.0	25.0	5.5
気圧 (hp)	平均		1013.9	1016.9	1010.8	1009.7	1006.4	1002.6	1003.5	1006.3	1006.4	1012.4	1017.0	1015.4	1010.1
	最高		1025.7	1032.4	1020.4	1018.5	1016.3	1014.5	1010.7	1012.7	1012.1	1022.2	1027.6	1026.5	1032.4
	最低		997.4	996.7	988.8	984.0	991.1	991.5	994.2	999.6	997.5	999.1	1002.6	993.5	984.0
雨量 (mm)	降水量		49.0	44.5	68.5	89.5	92.5	185.0	338.5	37.0	112.5	230.0	28.5	14.0	1289.5
	日最大		18.0	13.5	16.0	25.5	27.5	54.5	51.5	29.5	48.0	58.0	15.0	10.0	58.0

年間気象情報受信状況

令和2年

分類		月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
特別警報	大雨特別警報														0
	暴風特別警報														0
	暴風雪特別警報														0
	大雪特別警報														0
	緊急地震速報 ※1														0
	小計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警報	大雨							1	2	1		1			5
	洪水								2	1		1			4
	暴風														0
	暴風雪														0
	大雪														0
	小計		0	0	0	0	0	1	4	2	0	2	0	0	9
注意報	乾燥		1	2	4	4	2			2	2	1			18
	大雨						1	6	11	4	2	3			27
	洪水						1	1	4	3	1	3			13
	強風	2	1	1	1						2	1		1	9
	雷	4	5	4	7	7	8	9	17	18	1	4	1		85
	濃霧	1	2	1		1	1					2	2	2	12
	低温														0
	霜			13	17	1									31
	風雪													1	1
	大雪													1	1
	火災気象通報	2	1	2	6	4	2			2	4	2		1	26
	小計		9	10	23	35	19	20	24	28	29	13	6	7	223

特別警報欄の※1については震度6弱以上の予想

予 防 編



文化財防火デーに伴う合同訓練

防火対象物の現況（敷地単位）

令和3年4月1日現在

市町村別		計	木津川市	笠置町	和束町	南山城村
対象物別						
1	イ 劇場・映画館・演芸場等	0				
	ロ 公会堂・集会場	86	64	5	10	7
2	イ キャバレー・カフェ・ナイトクラブ類	0				
	ロ 遊技場・ダンスホール	1	1			
	ハ 性風俗関連特殊営業店舗等	0				
	ニ カラオケボックス等	0				
3	イ 待合・料理店	4	4			
	ロ 飲食店	39	34		4	1
4	百貨店・マーケット・店舗等	75	71	2	2	
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所	20	10	3	3	4
	ロ 寄宿所・下宿・共同住宅	444	443		1	
6	イ 病院・診療所・助産所	36	32	1	2	1
	ロ (1) 老人短期入所施設・養護老人ホーム等	14	13		1	
	(2) 救護施設	0				
	(3) 乳児院	0				
	(4) 障害児入所施設	0				
	(5) 障害者支援施設	6	6			
	ハ (1) 老人デイサービスセンター・軽費老人ホーム等	17	15		1	1
	(2) 更生施設	0				
	(3) 助産施設・保育所・児童養護施設等	23	19	2	1	1
	(4) 児童発達支援センター等	3	3			
	(5) 身体障害者福祉センター・障害者支援施設等	11	11			
	ニ 幼稚園・養護学校等	5	5			
7	学校・各種学校の類	28	23	1	2	2
8	図書館・博物館・美術館の類	4	4			
9	イ 蒸気浴場・熱気浴場の類	0				
	ロ イに掲げる以外の公衆浴場	3	2		1	
10	車両の停車場	3	3			
11	神社・寺院・教会の類	72	60	3	4	5
12	イ 工場・作業場	306	133	4	120	49
	ロ 映画・テレビスタジオ	0				
13	イ 自動車車庫・駐車場	0				
	ロ 飛行機等の格納庫	0				
14	倉庫	49	42		5	2
15	前各項に該当しない事業所	196	162	9	12	13
16	イ 特定部分を含む複合用途防火対象物	183	159	7	13	4
	ロ イ以外の複合用途防火対象物	72	64	1	3	4
17	重要文化財等	12	10		2	
18	延長50m以上のアーケード	0				
計		1,712	1,393	38	187	94

消防法第8条防火対象物の現況（敷地単位）

令和3年4月1日現在

市町村別 対象物別		計	木津川市	笠置町	和束町	南山城村
1	イ劇場・映画館・演芸場等	0				
	ロ公会堂・集会場	81	61	5	10	5
2	イキャバレー・カフェ・ナイトクラブ類	0				
	ロ遊技場・ダンスホール	1	1			
	ハ性風俗関連特殊営業店舗等	0				
	ニカラオケボックス等	0				
3	イ待合・料理店	4	4			
	ロ飲食店	17	17			
4	百貨店・マーケット・店舗等	44	43		1	
5	イ旅館・ホテル・宿泊所	8	2	2	1	3
	ロ寄宿所・下宿・共同住宅	33	33			
6	イ病院・診療所・助産所	1	1			
	ロ（1）老人短期入所施設・養護老人ホーム等	14	13		1	
	（2）救護施設	0				
	（3）乳児院	0				
	（4）障害児入所施設	0				
	（5）障害者支援施設	4	4			
	ハ（1）老人デイサービスセンター・軽費老人ホーム等	11	9		1	1
	（2）更生施設	0				
	（3）助産施設・保育所・児童養護施設等	19	16	1	1	1
	（4）児童発達支援センター等	0				
	（5）身体障害者福祉センター・障害者支援施設等	5	5			
	ニ幼稚園・養護学校等	5	5			
7	学校・各種学校の類	26	22		2	2
8	図書館・博物館・美術館の類	3	3			
9	イ蒸気浴場・熱気浴場の類	0				
	ロイに掲げる以外の公衆浴場	3	2		1	
10	車両の停車場	0				
11	神社・寺院・教会の類	3	3			
12	イ工場・作業場	13	13			
	ロ映画・テレビスタジオ	0				
13	イ自動車車庫・駐車場	0				
	ロ飛行機等の格納庫	0				
14	倉庫	0				
15	前各項に該当しない事業所	39	31	2	3	3
16	イ特定部分を含む複合用途防火対象物	70	57	3	8	2
	ロイ以外の複合用途防火対象物	7	6			1
17	重要文化財等	0				
18	延長50m以上のアーケード	0				
計		411	351	13	29	18

防火対象物立入検査状況

令和2年度中

対象物別		市町村別	計	木津川市	笠置町	和束町	南山城村
1	イ	劇場・映画館・演芸場等	0				
	ロ	公会堂・集会場	11	9	1		1
2	イ	キャバレー・カフェ・ナイトクラブ類	0				
	ロ	遊技場・ダンスホール	0				
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗等	0				
	ニ	カラオケボックス等	0				
3	イ	待合・料理店	0				
	ロ	飲食店	10	10			
4		百貨店・マーケット・店舗等	50	48	1	1	
5	イ	旅館・ホテル・宿泊所	0				
	ロ	寄宿所・下宿・共同住宅	58	58			
6	イ	病院・診療所・助産所	0				
	ロ	(1) 老人短期入所施設・養護老人ホーム等	9	9			
		(2) 救護施設	0				
		(3) 乳児院	0				
		(4) 障害児入所施設	0				
		(5) 障害者支援施設	2	2			
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター・軽費老人ホーム等	4	3			1
		(2) 更生施設	0				
		(3) 助産施設・保育所・児童養護施設等	18	17		1	
		(4) 児童発達支援センター等	0				
		(5) 身体障害者福祉センター・障害者支援施設等	0				
	ニ	幼稚園・養護学校等	4	4			
7		学校・各種学校の類	66	63	2		1
8		図書館・博物館・美術館の類	1	1			
9	イ	蒸気浴場・熱気浴場の類	0				
	ロ	イに掲げる以外の公衆浴場	0				
10		車両の停車場	0				
11		神社・寺院・教会の類	0				
12	イ	工場・作業場	12	9	2		1
	ロ	映画・テレビスタジオ	0				
13	イ	自動車車庫・駐車場	0				
	ロ	飛行機等の格納庫	0				
14		倉庫	5	3		2	
15		前各項に該当しない事業所	14	9	3	2	
16	イ	特定部分を含む複合用途防火対象物	20	17		1	2
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	1	1			
17		重要文化財等	16	11		5	
18		延長50m以上のアーケード	0				
計			301	274	9	12	6
茶工場立入検査			0件	簡工場立入検査	0件		

中高層建築物の状況

令和3年4月1日現在

対象物別		市町村別	計	木津川市	笠置町	和束町	南山城村
1	イ	劇場・映画館・演芸場等	0				
	ロ	公会堂・集会場	8	6	2		
2	イ	キャバレー・カフェ・ナイトクラブ類	0				
	ロ	遊技場・ダンスホール	0				
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗等	0				
	ニ	カラオケボックス等	0				
3	イ	待合・料理店	2	2			
	ロ	飲食店	1	1			
4		百貨店・マーケット・店舗等	3	3			
5	イ	旅館・ホテル・宿泊所	1				1
	ロ	寄宿所・下宿・共同住宅	203	203			
6	イ	病院・診療所・助産所	0				
	ロ	(1) 老人短期入所施設・養護老人ホーム等	7	7			
		(2) 救護施設	0				
		(3) 乳児院	0				
		(4) 障害児入所施設	0				
		(5) 障害者支援施設	0				
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター・軽費老人ホーム等	0				
		(2) 更生施設	0				
		(3) 助産施設・保育所・児童養護施設等	0				
		(4) 児童発達支援センター等	0				
		(5) 身体障害者福祉センター・障害者支援施設等	0				
	ニ	幼稚園・養護学校等	0				
7		学校・各種学校の類	39	35	2	1	1
8		図書館・博物館・美術館の類	4	4			
9	イ	蒸気浴場・熱気浴場の類	0				
	ロ	イに掲げる以外の公衆浴場	0				
10		車両の停車場	2	2			
11		神社・寺院・教会の類	1				1
12	イ	工場・作業場	13	9	1	3	
	ロ	映画・テレビスタジオ	0				
13	イ	自動車車庫・駐車場	0				
	ロ	飛行機等の格納庫	0				
14		倉庫	6	4		2	
15		前各項に該当しない事業所	50	43	2	1	4
16	イ	特定部分を含む複合用途防火対象物	70	65	2	3	
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	23	22		1	
17		重要文化財等	2	2			
18		延長50m以上のアーケード	0				
計			435	408	9	11	7

建築同意事務状況

令和2年度中

対象物別		通知・申請別	通知	申請
1	イ	劇場・映画館・演芸場等	0	0
	ロ	公会堂・集会場	0	1
2	イ	キャバレー・カフェ・ナイトクラブ類	0	0
	ロ	遊技場・ダンスホール	0	0
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗等	0	0
	ニ	カラオケボックス等	0	0
3	イ	待合・料理店	0	0
	ロ	飲食店	0	2
4		百貨店・マーケット・店舗等	0	3
5	イ	旅館・ホテル・宿泊所	0	0
	ロ	寄宿所・下宿・共同住宅	0	5
6	イ	病院・診療所・助産所	0	1
	ロ	(1) 老人短期入所施設・養護老人ホーム等	0	1
		(2) 救護施設	0	0
		(3) 乳児院	0	0
		(4) 障害児入所施設	0	0
		(5) 障害者支援施設	0	1
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター・軽費老人ホーム等	0	0
		(2) 更生施設	0	0
		(3) 助産施設・保育所・児童養護施設等	0	0
		(4) 児童発達支援センター等	0	1
		(5) 身体障害者福祉センター・障害者支援施設等	0	0
	ニ	幼稚園・養護学校等	0	1
7		学校・各種学校の類	0	2
8		図書館・博物館・美術館の類	0	0
9	イ	蒸気浴場・熱気浴場の類	0	0
	ロ	イに掲げる以外の公衆浴場	0	0
10		車両の停車場	0	0
11		神社・寺院・教会の類	0	1
12	イ	工場・作業場	0	5
	ロ	映画・テレビスタジオ	0	0
13	イ	自動車車庫・駐車場	0	0
	ロ	飛行機等の格納庫	0	0
14		倉庫	0	0
15		前各項に該当しない事業所	0	6
16	イ	特定部分を含む複合用途防火対象物	0	2
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	0	1
17		重要文化財等	0	0
18		延長50m以上のアーケード	0	0
		専用住宅	415	9
		併用住宅	0	0
		その他	0	10
		計	415	52

防 火 の 推 進

令和2年度中

区分	所属別	相楽中部消防組合 消防本部	相楽中部消防署	計
防 火 映 画		0	0	0
自 治 会 ・ 自 主 防 災 活 動		0	0	0
避 難 訓 練 等 立 ち 合 い 指 導		22	0	22

広 報 活 動 状 況

令和2年度中

広報媒体	所属別	相楽中部消防組合 消防本部	相楽中部消防署	計
市 町 村 広 報 紙		3	0	3
消 防 だ よ り		1	0	1
街 頭 啓 発		0	0	0
巡 回 広 報		0	229	229
庁 舎 見 学		0	0	0
起 震 車 体 験 乗 車		0	0	0

各 種 届 出 等 状 況

令和2年度中

届 出 及 び 申 請 事 項	
防火対象物使用開始届	80
炉・厨房・ボイラー等設備設置届	15
発電・変電・蓄電池設備設置届	22
ネオン管灯設備設置届	0
水素ガスを充填する気球の設置届	0
火災とまぎらわしい火煙等の届	952
煙火打ち上げ・仕掛け届	1
催物開催届	4
水道断減水届	19
露店等の開設届	1
道路工事届	192
少量危険物・指定可燃物届	8
少量タンク・水張・水圧検査申請	0
圧縮アセチレンガス・液化石油ガス等貯蔵取扱開始届	8
防火管理者選任届	92
防火管理者解任届	78
消防計画作成変更届	16
消防計画一部変更届	119
消防用設備等着工（設計）届	76
消防用設備等設置届	161
防火対象物点検報告書	26
消防用設備等点検結果報告書	677
計	2,547



火災予防運動に伴う消防訓練



事業所避難訓練

危険物施設の状況

令和3年4月1日現在

区分 市町村別	製造所	貯蔵所								取扱所					合計	少量危険物
		屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所	小計		
木津川市	0	11	0	6	61	0	28	2	108	16	0	0	20	36	144	398
笠置町	1	2	1	1	2	0	0	0	6	4	0	0	2	6	13	6
和束町	0	2	1	1	6	0	2	0	12	7	0	0	3	10	22	329
南山城村	0	3	2	0	7	0	2	0	14	5	0	0	2	7	21	144
合計	1	18	4	8	76	0	32	2	140	32	0	0	27	59	200	877

類別危険物施設の状況

令和3年4月1日現在

区分 類別		製造所	貯蔵所								取扱所					合計
			屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所	小計	
単独	第1類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第2類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第3類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第4類	1	18	4	8	76	0	32	2	140	32	0	0	27	59	200
	第5類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第6類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
混在		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		1	18	4	8	76	0	32	2	140	32	0	0	27	59	200

数量別危険物施設の状況

令和3年4月1日現在

区分 倍数	製造所	貯蔵所								取扱所					合計
		屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所	小計	
5倍以下	1	13	0	4	15	0	29	1	62	9	0	0	9	18	81
5倍をこえ10倍以下	0	1	2	3	11	0	0	1	18	1	0	0	10	11	29
10倍をこえ50倍以下	0	4	1	1	50	0	0	0	56	4	0	0	8	12	68
50倍をこえ100倍以下	0	0	1	0	0	0	2	0	3	6	0	0	0	6	9
100倍をこえ150倍以下	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0	0	2	3
150倍をこえ200倍以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
200倍をこえ1,000倍以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	9	9
1,000倍をこえるもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	18	4	8	76	0	32	2	140	32	0	0	27	59	200

危険物関係申請及び届出状況

令和2年度中

届出及び申請事項	件数
危険物製造所等設置許可申請	2
危険物製造所等変更許可申請	19
危険物製造所等完成検査申請	19
危険物製造所等仮貯蔵・仮取扱申請	8
危険物製造所等仮使用承認申請	19
危険物製造所等完成検査前検査申請	0
予防規程制定・変更認可申請	0
完成検査済証再交付申請	0
危険物製造所等譲渡引渡届	5
危険物製造所等種類・数量変更届	1
危険物製造所等廃止届	2
危険物保安監督者選任・解任届	24
危険物製造所等所有者変更届	16
危険物製造所等使用・休止・再開届	0
危険物製造所等軽微な変更届	13
災害発生届	0
計	128

危険物施設立入検査状況

令和2年度中

市町村別 区分	製造所	貯蔵所							取扱所			計
		屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油取扱所	販売取扱所	一般取扱所	
木津川市	0	10	0	3	60	0	17	1	16	0	18	125
笠置町	1	2	1	0	1	0	0	0	4	0	2	11
和東町	0	1	1	1	5	0	2	0	6	0	3	19
南山城村	0	3	2	0	7	0	1	0	5	0	2	20
合計	1	16	4	4	73	0	20	1	31	0	25	175



危険物輸送車両の街頭検査

警 防 編



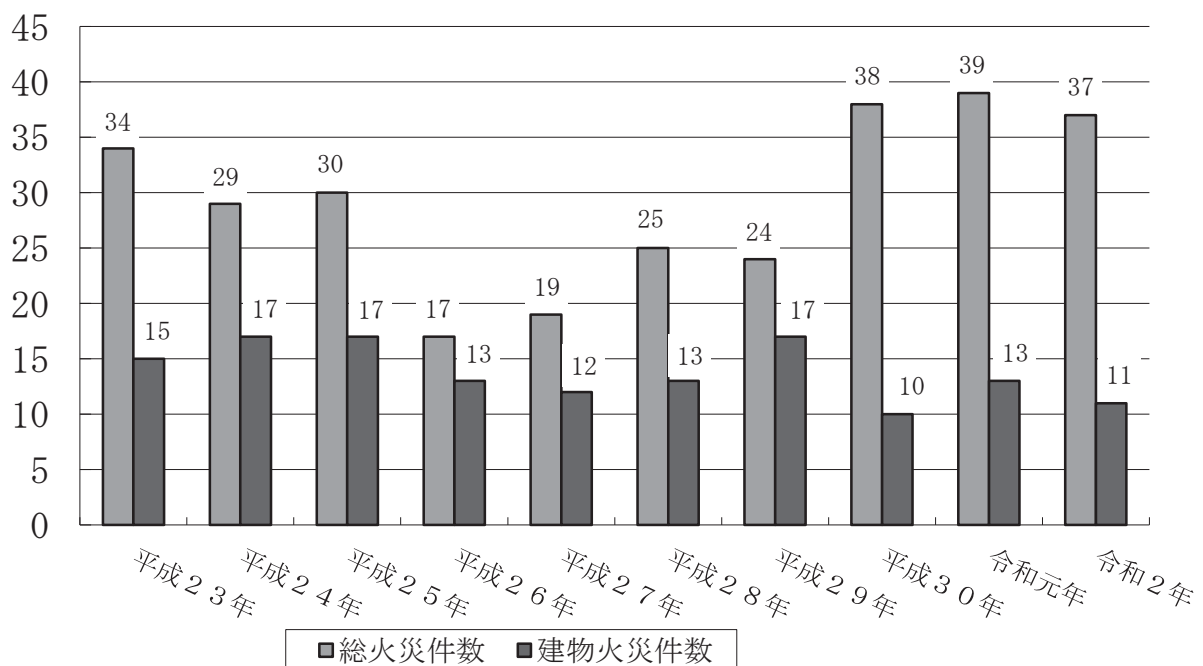
共同運用はしご付消防自動車

火 災 出 場 状 況

区分		年別	令和元年	令和2年	前年比 △減
火災 件数	合 計		39	37	△ 2
	建 物		13	11	△ 2
	林 野		2	2	0
	車 両		3	2	△ 1
	そ の 他		21	22	1
焼損棟数		全焼	17	5	△ 12
		半焼	1	0	△ 1
		部分焼	3	2	△ 1
		ぼや	3	5	2
り災世帯数			12	8	△ 4
り災人員			28	15	△ 13
焼損面積	建 物	床面積 (㎡)	2,491	2,215	△ 276
		表面積(㎡)	4	6	2
	林野 (a)		0	1	1
人的被害		死者	0	0	0
		負傷者	1	0	△ 1
損害見積額(千円)			160,901	15,962	△ 144,939

建 物 火 災 の 推 移

(単位：件)

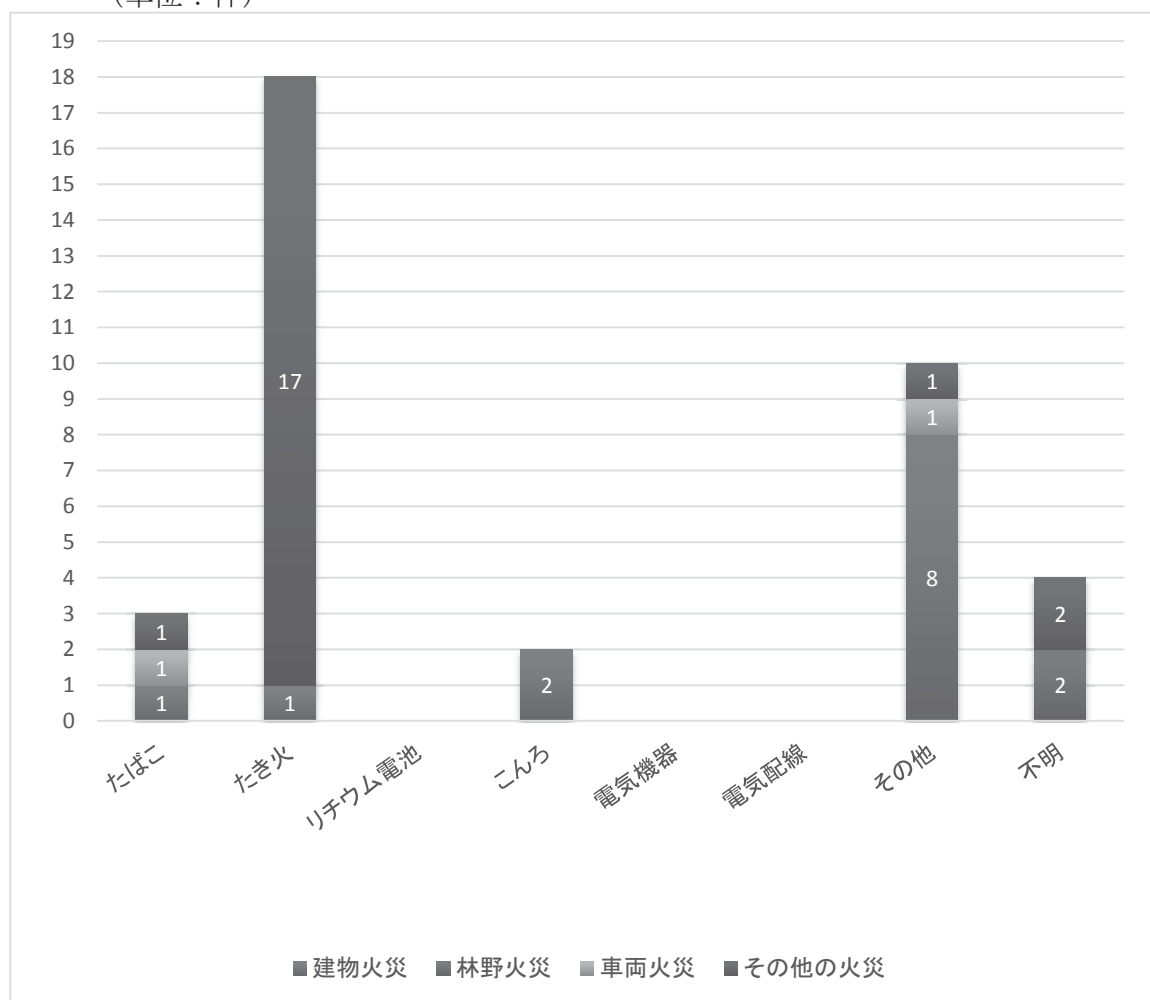


構成市町村別火災発生件数

区分 地域別	建物火災	林野火災	車両火災	その他の火災	合計
木津川市	9	2	2	17	30
笠置町	0	0	0	1	1
和束町	0	0	0	2	2
南山城村	2	0	0	2	4
計	11	2	2	22	37

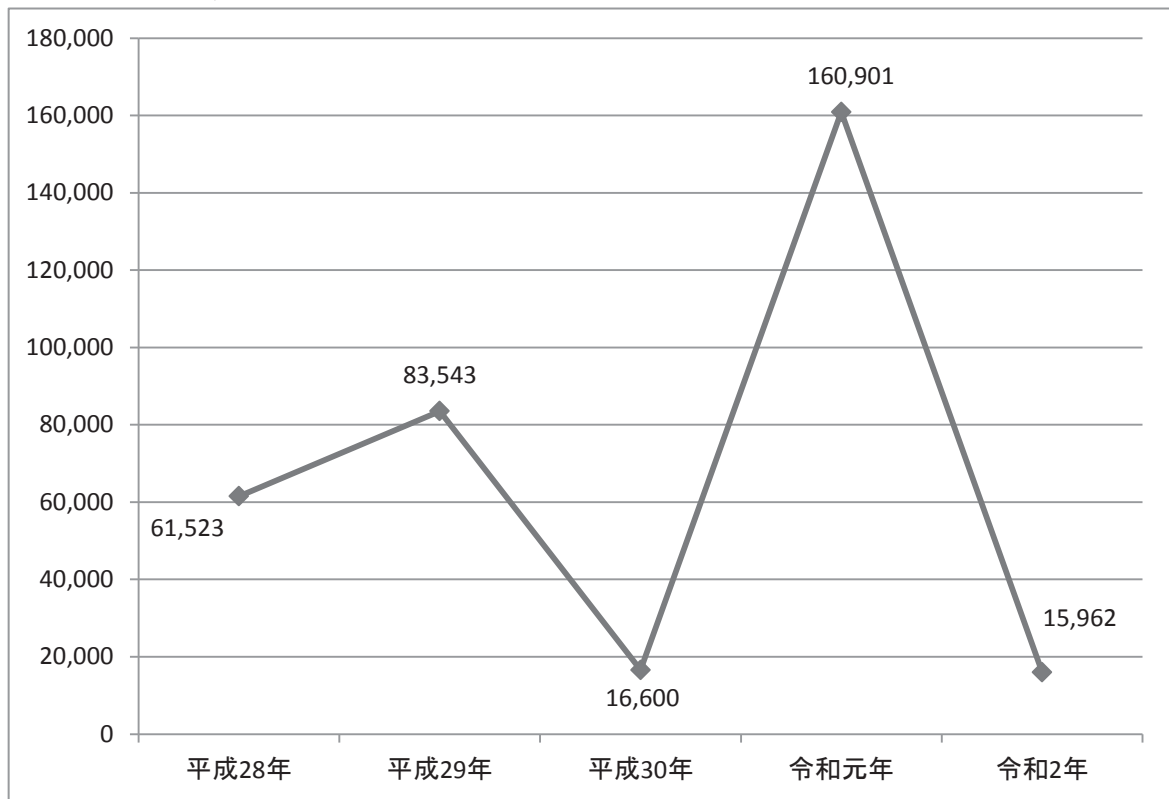
原因別火災状況

(単位：件)



火災損害額の推移

(単位：千円)



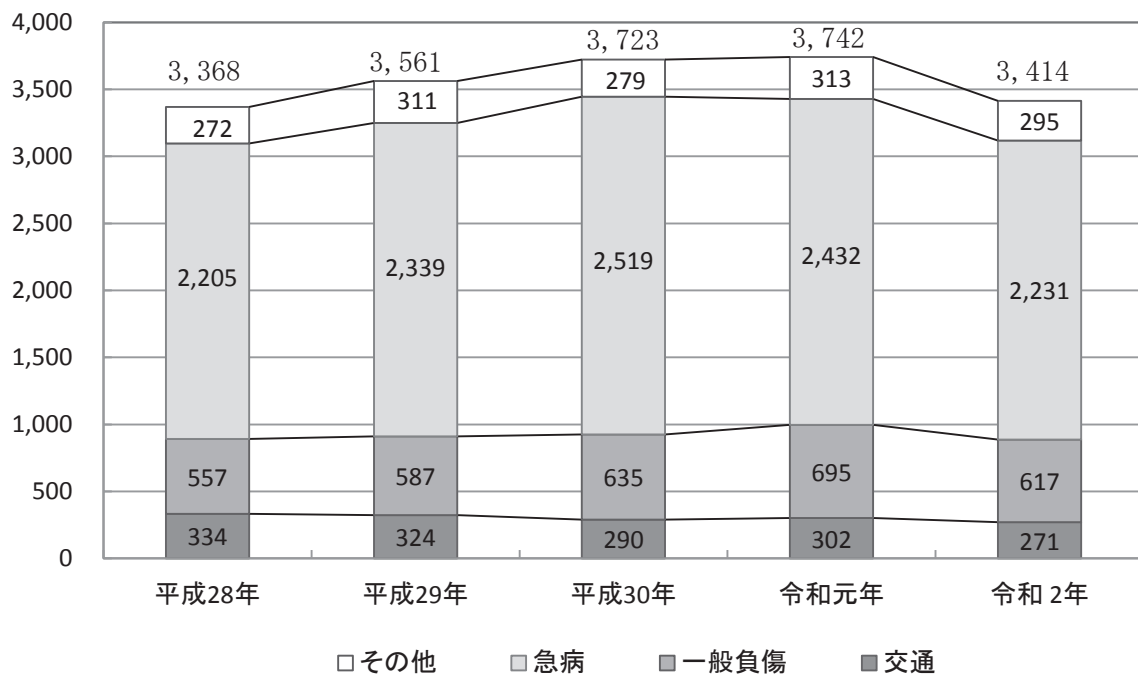
合同消防訓練

救 急 出 場 状 況

年別			令和元年	令和 2 年	前年比 △減
区分					
出場件数			3,742	3,414	△ 328
事故種別出場 件数	火災	災害	2	0	△ 2
	自然	災害	1	3	2
	水難		1	0	△1
	交通		302	271	△ 31
	労働	災害	43	30	△ 13
	運動	競技	19	15	△ 4
	一般	負傷	695	617	△ 78
	加害		8	12	4
	自損	行為	28	24	△ 4
	急病		2,432	2,231	△ 201
	その他	転院搬送		202	185
医師搬送			0	0	0
資器材搬送			0	0	0
その他			9	26	17
搬送件数			3,576	3,231	△ 345
搬送人員			3,614	3,269	△ 345
不搬送			166	183	17
1ヶ月平均出動件数			311.8	284.5	△ 27.3
1日平均出動件数			10.3	9.3	△ 1.0
1日最多出動件数			24	21	△ 3

救 急 出 場 の 推 移

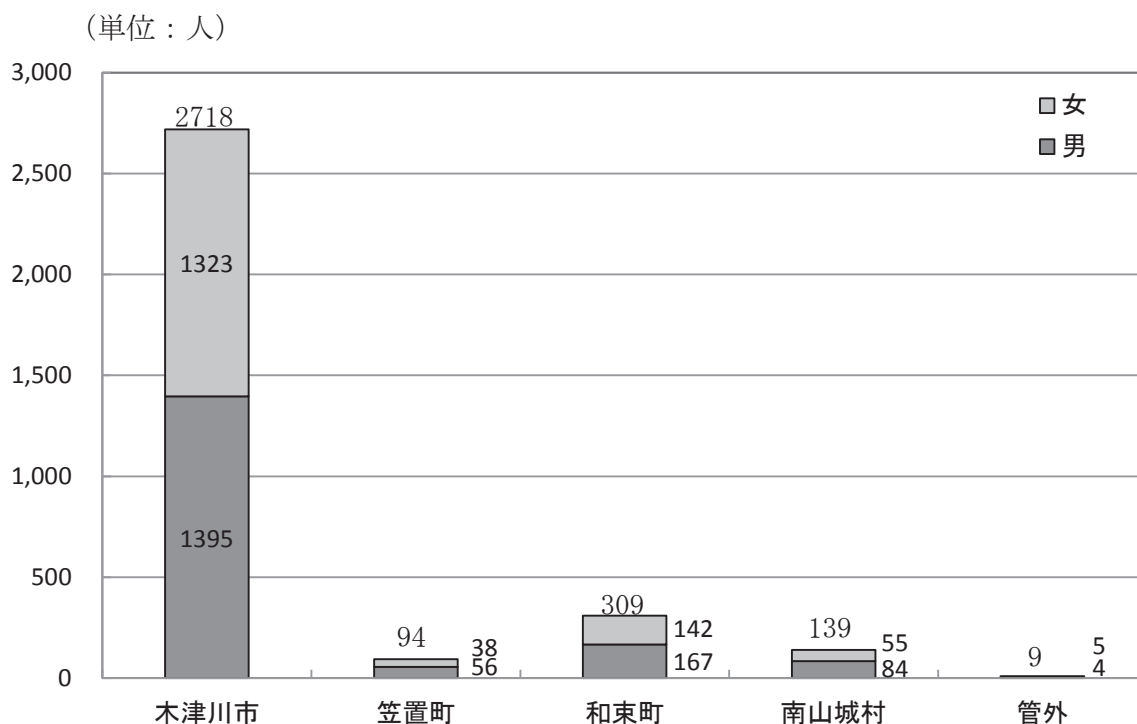
(単位：件)



構成市町村別救急出場状況

区分 \ 地域別	木津川市	笠置町	和束町	南山城村	管外	計
出場件数	2,842	98	313	152	9	3,414
搬送人員	2,718	94	309	139	9	3,269
火 災	0	0	0	0	0	0
自然災害	3	0	0	0	0	3
水難事故	0	0	0	0	0	0
交通事故	225	12	21	12	1	271
労働災害	20	4	2	4	0	30
運動競技	10	2	3	0	0	15
一般負傷	509	18	57	31	2	617
加 害	12	0	0	0	0	12
自損行為	17	0	7	0	0	24
急 病	1,880	56	191	98	6	2,231
そ の 他	166	6	32	7	0	211

地域別性別搬送人員

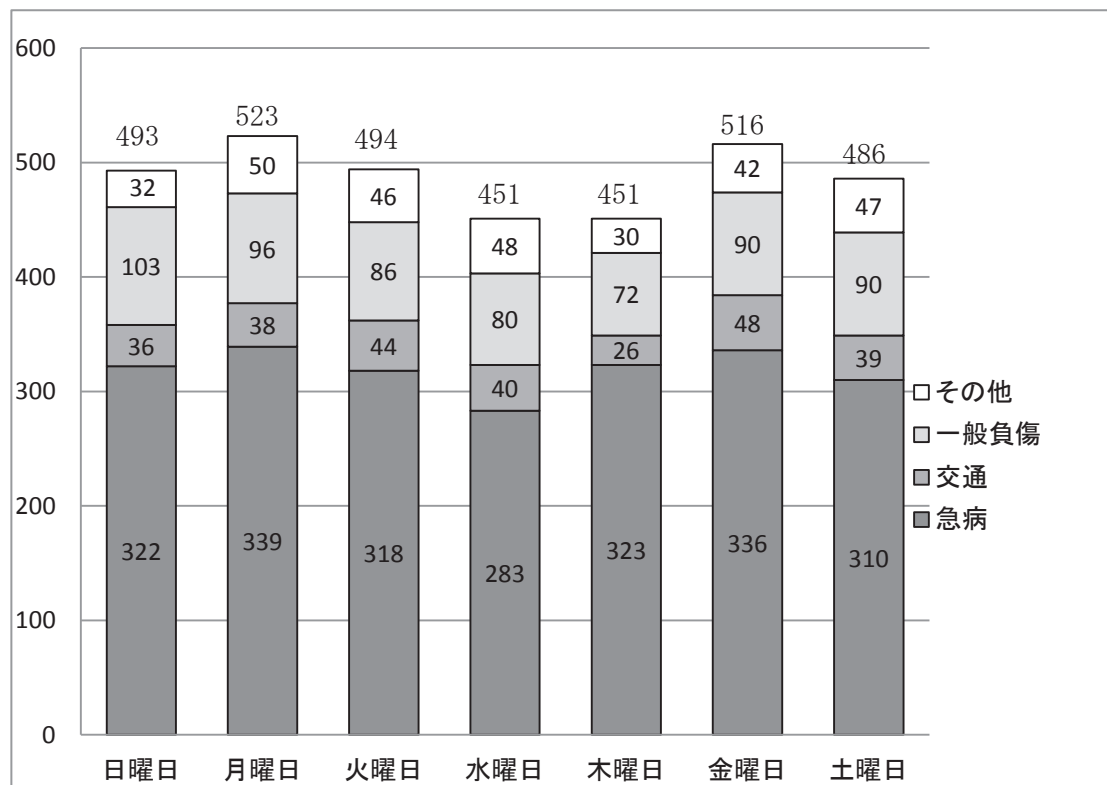


月別救急出場状況

種別 月別	交 通	一般負傷	急 病	その他	計
1 月	25	52	245	31	353
2 月	20	61	182	20	283
3 月	23	48	194	29	294
4 月	18	32	156	22	228
5 月	17	37	146	18	218
6 月	15	59	165	16	255
7 月	22	52	194	32	300
8 月	25	40	238	20	323
9 月	20	56	184	23	283
1 0 月	16	56	155	33	260
1 1 月	44	50	178	22	294
1 2 月	26	74	194	29	323
計	271	617	2,231	295	3,414

曜日別救急出場状況

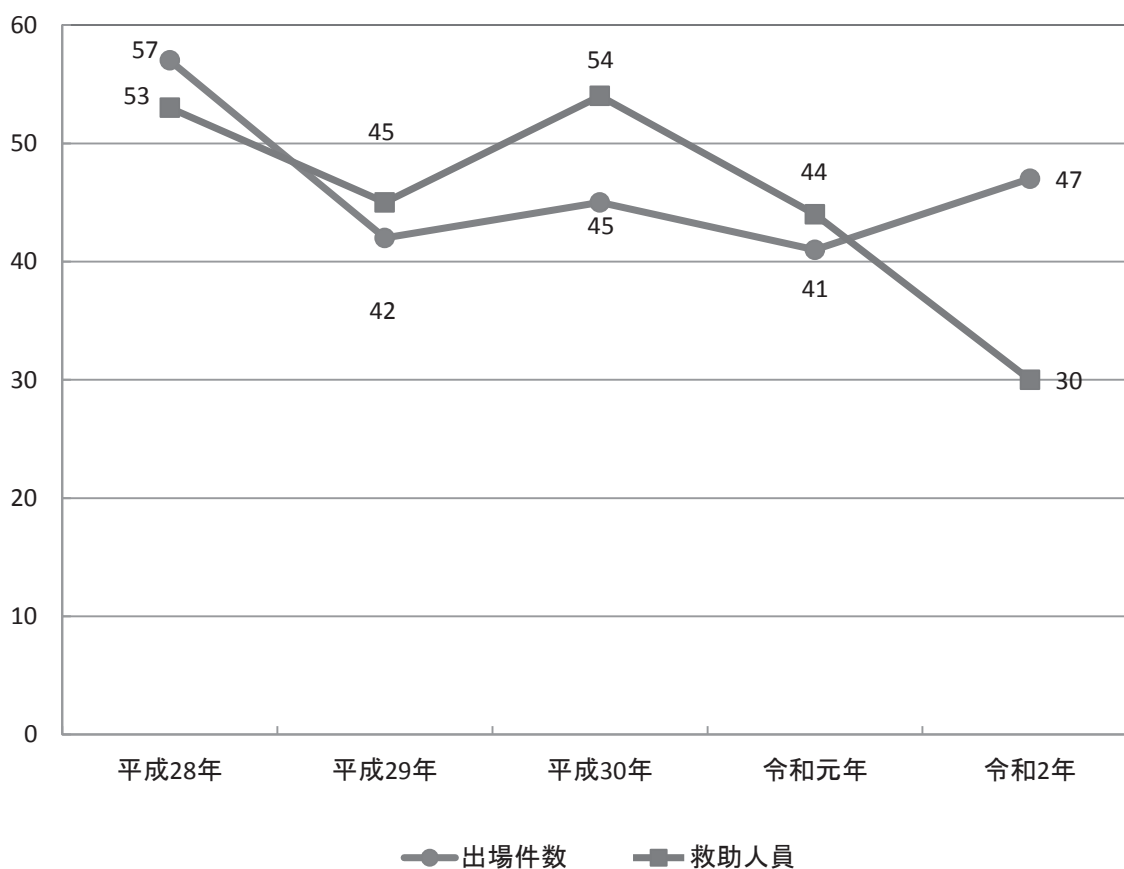
(単位：件)



救助出場状況

事故種別		年別	令和元年	令和2年	前年比 △ 減
出 場 件 数			41	47	6
救 助 人 員			44	30	△ 14
火災	建 物		0	0	0
	建 物 以 外		0	0	0
交 通 事 故			16	14	△ 2
水 難 事 故			1	0	△ 1
風 水 害 等 自 然 災 害			0	0	0
機 械 に よ る 事 故			1	1	0
建 物 等 に よ る 事 故			10	15	5
ガ ス 及 び 酸 欠 事 故			1	0	△ 1
破 裂 事 故			0	0	0
そ の 他 の 事 故			12	17	5

救助出場の推移



構成市町村別救助出場件数

地域別 区 分	木津川市	笠置町	和束町	南山城村	管外	計
火 災 （ 建 物 ）	0	0	0	0	0	0
火 災 （ 建 物 以 外 ）	0	0	0	0	0	0
交 通 事 故	11	0	1	2	0	14
水 難 事 故	0	0	0	0	0	0
風水害等自然災害	0	0	0	0	0	0
機 械 に よ る 事 故	1	0	0	0	0	1
建物等による事故	13	1	0	1	0	15
ガス及び酸欠事故	0	0	0	0	0	0
破 裂 事 故	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 事 故	12	0	5	0	0	17
計	37	1	6	3	0	47



消防訓練

令和 2 年版
相楽中部消防組合消防本部年報

令和 3 年 1 2 月 発刊

相楽中部消防組合消防本部

☎619-0214

京都府木津川市木津白口 10 番地 2

TEL 0 7 7 4 - 7 2 - 2 1 1 9 (代)

FAX 0 7 7 4 - 7 3 - 8 1 9 9

